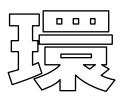
# かまくらの





平成 25 年度 鎌倉市環境調査データ集

鎌倉市

# 【目 次】

第1章	公害関係法令手続き状況	
(1)	神奈川県生活環境の保全等に関する条例委譲事務実施状況 ・・・・・・・・・・・ 騒音規制法事務処理実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	騒音規制法事務処理実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	振動規制法事務処理実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)	騒音規制法特定施設設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
(5)	振動相制法特定施設設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
(6)	大气压沙陆上注性完体起到署代记。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。	. a
(7)	人名 7 未例 上 2 特	. 1
	小貝万側防止法行と他設改但外次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 4
(8)	が見た場所には特定には改造された。 ダイオキシン類対策特別措置法特定施設設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	כ
(9)	公害防止官理有等の選任庙出状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ָט
第2章	公害苦情と処理状況 苦情処理状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1)	苦情処理状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)	苦情発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
	公害の現況と対策	
	大気	_
(1)	環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(2)	汚染物質測定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(3)	光化学スモッグの発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(4)	自動車排出ガス等環境調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(5)	二酸化窒素濃度調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(6)	大気 環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
П	水質	
(1)	小ス 宍	. 20
(2)	小貝 - 環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 23
(3)	神奈川県による水質測定結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 21
(3)	仲宗川宗による水貝測定結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
Ш	化学物質	
(1)	環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(2)	化学物質 環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
IV	騒音・振動	
	(1) 騒音に係る環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	(1) 騒音に係る環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(3) 事業所に係る騒音及び振動の規制基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	(4) 自動車騒音常時監視調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	(4) 自動車騒音常時監視調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
٧	地盤沈下	
	(1) 地盤沈下調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53

#### 第1章 公害関係法令手続き状況

本市では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、騒音規制法、振動規制法及び特定工場における 公害防止組織の整備に関する法律に基づき、工場・事業場の届出等に関する事務を行っています。 各届出等の状況は、次のとおりです。

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例委譲事務実施状況 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の改正のため、平成24年10月1日から、 指定事業所に関する手続きの内容が、一部変更になっております。

ア 指定事業所等に関する申請・届出・報告の経由事務

	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
指定事業所数		168	165	162	158	139
	設置許可申請	0	0	0	0	1
	指定施設設置工事完了届	0	1	0	0	1
	変更許可申請	2	3	5	2	1
	変更完了届	0	4	4	1	2
	変更計画中止届	0	0	0	0	0
    指定事業所に係る	変更計画届	0	0	2	1	-
申請・届出・報告	変更計画早期着手届	0	0	0	0	-
の状況	変更届	19	11	7	17	15
	地位承継届	1	0	1	1	0
	廃止等届	8	3	3	4	4
	休止等届	-	1	1	0	0
	現況届	0	0	0	0	0
	化学物質管理状況報告書	1	ı	ı	0	9
	環境管理事業所認定申請	5	1	0	5	1
   環境管理事業所等	環境配慮推進事業所登録申請	1	ı	ı	0	1
に係る	環境配慮書	0	3	4	1	1
申請・届出の状況	環境管理事業所 (環境配慮推進事業所) に係る変更届	3 (-)	9 (-)	4 (-)	9 (0)	0 (0)
地下水採取に係る 報告	地下水採取量測定結果報告書	10	10	10	10	11
周辺環境配慮事業	周辺環境配慮計画	0	0	0	0	0
に係る	周辺環境配慮報告	0	0	0	0	0
計画・報告・届出	変更(廃止)届	0 (0)	0(0)	0(0)	0 (0)	0 (0)

※25年度の指定事業所数については、台帳整理を行った結果による値

## イ 大型小売店舗における夜間小売業に係る届出の受理事務

1 7 1 2 1 3 2 1 All 1 Al								
区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
開始届	0	0	0	0	0			
計画変更届	0	0	0	0	0			
変更届	0	0	0	0	0			
廃止等届	0	0	0	0	0			
地位承継届	0	0	0	0	0			

# ウ 事故時等の措置等に関する報告の受理事務

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事故時等応急措置等完了報告書	0	0	0	0	0

# (2) 騒音規制法事務処理実施状況

	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	設置届	1	0	1	2	2
	使用届	0	0	0	0	0
	数変更届	0	2	0	1	0
┃ ┃  特定施設	防止の方法変更届	0	0	0	0	0
特化他改	氏名等変更届	12	5	4	10	8
	使用全廃届	5	3	0	1	1
	承継届	3	0	0	0	0
	計	21	10	5	14	11
	くい打ち機等を使用する作業	1	3	2	2	2
	びょう打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	76	97	84	86	83
	空気圧縮機を使用する作業	4	13	2	5	2
特定建設作業	コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0
	バックホウを使用する作業	27	35	18	16	10
	トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	1	0
	ブルドーザーを使用する作業	3	0	1	5	0
	計	111	148	107	115	97

# (3) 振動規制法事務処理実施状況

	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	設置届	0	0	0	1	0
	使用届	0	0	0	0	0
	数及び使用の方法変更届	0	3	4	1	2
   特定施設	防止の方法変更届	0	0	0	0	0
<b>行</b>	氏名等変更届	11	3	4	6	5
	使用全廃届	3	4	0	1	1
	承継届	1	0	0	0	0
	計	15	10	8	9	8
	くい打ち機等を使用する作業	1	1	2	4	2
	鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0
特定建設作業	舗装版破砕機を使用する作業	1	0	3	1	0
	ブレーカーを使用する作業	33	38	39	26	32
	計	35	39	44	31	34

# (4) 騒音規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(1) 金属加工機械	141	143	143	141	111
(2) 空気圧縮機及び送風機	760	725	726	730	542
(5) 建設用資材製造機械	2	2	2	2	8
(7) 木材加工機械	36	36	36	36	34
(9) 印刷機械	40	40	40	40	5
(10) 合成樹脂用射出成形機	67	61	61	61	26
(11) 鋳型造型機	9	9	9	9	1
特定施設総数	1, 055	1, 016	1, 017	1, 019	727
特定工場等総数	139	136	137	138	119

※25年度の件数については、台帳整理を行った結果による値

# (5) 振動規制法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(1) 金属加工機械	283	285	286	284	99
(2) 圧縮機	251	236	246	248	176
(3) 土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい及び分級機	10	10	10	10	6
(6) 木材加工機械	2	2	2	2	0
(7) 印刷機械	14	14	14	14	5
(8) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機	1	1	1	1	0
(9) 合成樹脂用射出成形機	111	105	105	105	26
(10) 鋳型造型機	5	5	5	5	1
特定施設総数	677	658	669	669	313
特定工場等総数	58	54	54	54	71

※25年度の件数については、台帳整理を行った結果による値

# (6) 大気汚染防止法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	20年度	21年度	23年度	24年度	25年度
(1) ボイラー	68	72	66	64	64
(5) 金属溶解炉	2	2	2	2	2
(13) 廃棄物焼却炉	4	4	4	4	4
(29) ガスタービン	6	6	6	6	6
(30) ディーゼル機関	19	20	22	25	27
(31) ガス機関	0	2	2	2	2
特定施設総数	99	106	102	103	105
工場・事業場総数	43	44	43	44	45

※設置状況の提供は神奈川県

# (7) 水質汚濁防止法特定施設設置状況

(/) 水質汚濁防止法特定施設設置状況	234	<u> </u>	244	F度	25年	F度
施行令別表第1による区分	工場数	50m³ 以上	工場数	50m³ 以上	工場数	50m³ 以上
1の2 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
2 畜産食料品製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
4 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供す る施設	1	0	1	0	1	0
10 飲料製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
16 めん類製造業の用に供する湯煮施設	10	0	10	0	11	0
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	20	0	20	0	22	0
23の2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施 設	1	0	1	0	2	0
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0	1	0	1	0
46 第28号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	0
47 医薬品製造業の用に供する施設	1 (1)	0	1 (1)	0	0	0
54 セメント製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0	0	0
55 生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	2	0	2	0	2	0
63 金属製品製造業又は機械器具製造業(武器製造業を含む。)の用に供する施設	4 (2)	0	4 (2)	0	2 (1)	0
65 酸又はアルカリによる表面処理施設	2	0	2	0	3 (1)	1 (1)
66 電気めっき施設	2 (2)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0
66の3 旅館業の用に供する施設	63	0	63	0	62	0
66の5 弁当仕出屋又は弁当製造業(総床面積360m <sup>2</sup> 未満の事 業場を除く)の用に供するちゅう房施設	2	0	2	0	2	1
66の6 飲食店に設置されるちゅう房施設 (総床面積420m <sup>2</sup> 未 満の事業場を除く)	5	1	5	1	6	1
67 洗たく業の用に供する洗浄施設	64 (13)	0	64 (13)	0	68 (9)	0
68 写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0	3	0	3 (2)	0
68の2 病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	1	0	1	0	1	0
71 自動式車両洗浄施設	32	1	32	1	36	1
71の2 科学技術に関する研究等を行う事業場で環境省令で 定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	6 (5)	0	6 (5)	0	6 (5)	0
71の3 一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0	2	0	2	0
71の5 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジ クロロメタンによる洗浄施設	0	0	0	0	0	0
72 し尿処理施設 (処理対象人員500人以下のし尿処理施設 を除く)	1	0	1	0	1	0
73 下水道終末処理施設	2	2	2	2	2	2
計	227 (24)	6 (2)	229 (24)	6 (2)	237 (19)	6 (1)
L 50m <sup>3</sup> 以上・日排水量50m <sup>3</sup> 以上の工規	\ <del></del> /	\-/	\ <del>-</del> '/	\-/	\/	``'

50m<sup>3</sup>以上:日排水量50m<sup>3</sup>以上の工場

図設置状況の提供は神奈川県

<sup>()</sup>内は有害物質使用工場数

# (8) ダイオキシン類対策特別措置法特定施設設置状況

施行令別表第1による区分	22年度	23年度	24年度	25年度
(5)廃棄物焼却炉であって、火床面積が0.5㎡以上又は 焼却能力が1時間当たり 50kg 以上のもの	5	5	4	4
	(4)	(4)	(3)	(3)
計	5	5	4	4

施行令別表第2による区分	22年度	23年度	24年度	25年度
(15) 廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設等	2(2)	2(2)	2 (2)	3 (2)
(18)下水道終末処理施設	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
計	3	3	3	3

# ()内は事業所数

- ※設置状況の提供は神奈川県
  - (9) 公害防止管理者等の選任届出状況(騒音・振動関係) (特定工場における公害防止組織の整備に関する法律)

ア 特定工場数・公害防止管理者等の選任状況

業種	特定工場数	公害防止統括者 数	公害防止 (同代3	管理者数 理者数)
		(同代理者数)	騒音関係	振動関係
金属製品製造業	1	1 (1)	0 (0)	0 (0)
電気機械器具製造業	1	1 (1)	0 (0)	0 (0)
計	2	2 (2)	0 (0)	0 (0)

# イ 公害防止管理者等の届出状況

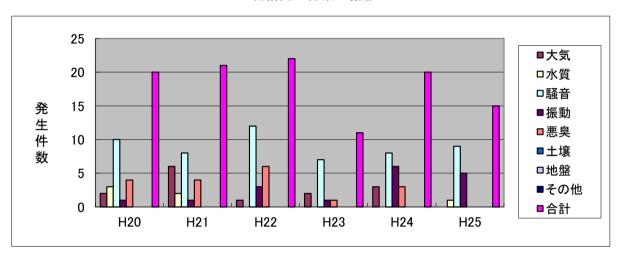
選任・解任届出	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公害防止統括者(同代理者)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)
騒音関係公害防止管理者 (同代理者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
振動関係公害防止管理者(同代理者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

#### 第2章 公害苦情と処理状況

本市の公害苦情は、事業活動によるものから住民の日常生活によるものまで多岐に渡っています。その内容は、焚火等の屋外での燃焼によるばい煙、資材置場や建設作業現場での騒音及び振動などです。中でも建設作業等による工事騒音、振動について多くの苦情が寄せられています。また、隣同士のコミュニケーションの不足などからくる近隣苦情が近年増加している傾向にあります。

平成25年度の苦情発生件数は15件でした。苦情を種類別に見てみると水質関係が7%(1件)、騒音関係が60%(9件)、振動関係が33%(5件)となっています。

発生源としては、土木等建設工事業が全体の53%(8件)、飲食店が13%(2件)、医療業、保健衛生業、廃棄物処理業、洗濯・理容・浴場業、石油製品・石炭製品製造業、その他サービス業が各7%(各1件)となっています。



苦情発生件数の推移

#### (1) 苦情処理状況(各年度別)

年	F 度	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	地盤 沈下	その他	合計	処理 率%
20年度	発生件数	2	3	10	1	4	0	0	0	20	60.0
20 牛皮	処理件数	1	2	7	1	1	0	0	0	12	00.0
21年度	発生件数	6	2	8	1	4	0	0	0	21	71. 4
21 牛皮	処理件数	2	2	7	0	4	0	0	0	15	71.4
22年度	発生件数	1	0	12	3	6	0	0	0	22	45. 5
22平皮	処理件数	0	0	6	2	2	0	0	0	10	45. 5
23年度	発生件数	2	0	7	1	1	0	0	0	11	72. 7
25千段	処理件数	2	0	5	1	0	0	0	0	8	12. 1
24年度	発生件数	3	0	8	6	3	0	0	0	20	70. 0
24平戊	処理件数	3	0	6	5	0	0	0	0	14	70.0
25年度	発生件数	0	1	9	5	0	0	0	0	15	40. 0
23千段	処理件数	0	0	3	3	0	0	0	0	6	40.0
25年度以前	繰越件数	0	0	2	1	5	0	0	0	8	87. 5
繰越分	処理件数	0	0	2	1	4	0	0	0	7	67.5

# (2) 苦情発生状況

#### ア 25年度月別

月	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤 沈下	その他	合計
4月									0
5月				1					1
6月				1					1
7月			2	1					3
8月									0
9月									0
10月			3						3
11月			1						1
12月				2					2
1月		1							1
2月			2						2
3月			1						1
合計	0	1	9	5	0	0	0	0	15

# イ 25年度用途地域別

地域	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	地盤 沈下	その他	合計
第一種低層住居専用地域			4	2					6
第一種中高層住居専用地域				2					2
第二種中高層住居専用地域									0
第一種住居地域		1							1
第二種住居地域			4						4
準住居地域									0
近隣商業地域									0
商業地域									0
準工業地域			1						1
工業地域				1					1
工業専用地域									0
その他の地域									0
合 計	0	1	9	5	0	0	0	0	15

# ウ 25年度発生源別

	発生源	大気 汚染	水質 汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	地盤 沈下	その他	合計
	食料品									0
	繊維・衣服・その他の繊維製品									0
	木材・木製品・家具									0
	パルプ・紙製品									0
製造 事業場	化学工業・石油・石炭製品			1						1
	窯業・土石製品									0
	鉄鋼・非金属・金属製品									0
	機械器具									0
	その他									0
修理工場										0
建築・土木	た工事			5	3					8
	自動車									0
交通機関	鉄道									0
	その他									0
牧畜・養服										0
下水清掃第	É									0
娯楽・遊り	興・スポーツ施設									0
家庭生活										0
鉱業施設・	·採石場									0
商店・飲食	店(うちカラオケ騒音)		1	1						2
洗濯・理容	字・浴場業				1					1
廃品回収第	É									0
医療業				1						1
農業・園芸	きサービス業									0
その他				1	1					2
不明										0
	合 計	0	1	9	5	0	0	0	0	15

# 第3章 公害の現況と対策 Ⅰ大気

# (1) 環境基準

物質	環境上の条件	測定方法	達成期間
二酸化 硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、か つ、1時間値0.1ppm以下で あること	溶液導電率法または 紫外線蛍光法	維持され又は原則として5年以内 において達成されるよう努める ものとする
一酸化 炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が 10ppm以下であり、かつ、1 時間値の8時間平均値が 20ppm以下であること	非分散型赤外分析計 を用いる方法	維持され又は早期に達成される よう努めるものとする
二酸化 窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内、またはそれ以下 であること	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法またはオゾンを用いる化学発光法	(1)1時間値の1日平均値が 0.06ppmを超える地域にあって は、1時間値の1日平均値0.06ppm が達成されるよう努めるものと し、その達成期間は原則として7 年以内とする (2)1時間値の1日平均値が 0.04ppm から0.06ppm までの ゾーン内にある地域にあって は、原則としての水準を はいて現状程度の水準をこと おいてれた大きくるものと ならないよう努めるものと
浮遊 粒子状 物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m³以下であり、か つ1時間値が0.20mg/m³以下 であること	濾過補集に法まった。 は選度別法に重量を を表する。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、	維持され又は早期に達成される よう努めるものとする
光化学 オキシ ダント (OX)	1時間値が0.06ppm 以下で あること	中性ヨウ化カリウム 溶液を用いる吸光光 度法若しくは電量 法、紫外線吸収法ま たはエチレンを用い る化学発光法	維持され又は早期に達成される よう努めるものとする
微小粒子 状物質 (PM2.5)	1 年平均値が15μg/m³以下 であり、かつ、1 日平均値 が35μg/m³以下であること	濾過補集による質量 濃度測定方法又はこ の方法によって測定 された質量濃度と等 価な値が得られると 認められる自動測定 機による方法	維持され又は早期達成に努める ものとする

#### 備者

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活してはいけない地域または場所については、適用しない。

#### (2) 汚染物質測定状況

神奈川県では大気測定局として、一般環境大気測定局と自動車排出ガス測定局をそれぞれ一局ずつ鎌倉市内に設置し、大気の汚染状況を常時監視しています。

一般環境大気測定局·······住宅地での汚染物質の測定(市庁舎屋上に設置) 自動車排出ガス測定局·····幹線道路沿道での汚染物質の測定(鎌倉市岡本に設置)

# ア 汚染物質経年変化(1時間値の平均値)

	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	二酸化硫黄(ppm)	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	(日平均値の2%除外値)	0.005	0.004	0.005	0.005	0.003
市庁	二酸化窒素(ppm)	0.015	0.015	0.014	0.014	0.012
舎	(日平均値の98%値)	0.033	0.033	0.031	0.033	0.029
屋上	浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.020	0.021	0.022	0.022	0.023
	(日平均値の2%除外値)	0.043	0.051	0.048	0.046	0.059
	光化学オキシダント(日)	0	1	0	0	0

※ 光化学オキシダントは市庁舎屋上で1時間値が 0.12ppm以上となった日数です。

	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	二酸化窒素(ppm)	0.021	0.019	0.018	0.017	0.016
鎌	(日平均値の98%値)	0.039	0.039	0.037	0.037	0.034
倉市	一酸化炭素(ppm)	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
岡	(日平均値の2%除外値)	1.1	0.9	0.8	0.9	0.7
本	浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.021	0.023	0.022	0.019	0.02
	(日平均値の2%除外値)	0.052	0.058	0.052	0.045	0.051

## イ 25年度二酸化硫黄(SO2)測定結果(市庁舎屋上)

測定年月	有効測定日 数(日)	測定時間数 (hour)	1時間値の 平均値 (ppm)	1時間値の 最高値 (ppm)	日平均値の 最高値 (ppm)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 (日)	1時間値が 0.1ppmを超 えた時間 (hour)	日平均値の 2%除外値 <sup>(ppm)</sup>
25年4月	30	711	0.002	0.014	0.004	0	0	0.003
5月	30	728	0.002	0.007	0.003	0	0	0.003
6月	30	710	0.001	0.008	0.003	0	0	0.002
7月	31	737	0.002	0.014	0.007	0	0	0.003
8月	30	732	0.002	0.008	0.003	0	0	0.003
9月	30	713	0.002	0.014	0.003	0	0	0.003
10月	31	736	0.002	0.006	0.004	0	0	0.003
11月	30	710	0.002	0.009	0.004	0	0	0.003
12月	31	738	0.002	0.008	0.003	0	0	0.003
26年1月	31	737	0.002	0.009	0.004	0	0	0.003
2月	28	667	0.002	0.012	0.005	0	0	0.003
3月	31	739	0.002	0.008	0.004	0	0	0.003
年間	363	8658	0.002	0.014	0.007	0	0	0.003

# ウ 25年度二酸化窒素(NO2)測定結果

	測定年月	有効測定 日数(日)	測定時間 数(hour)	1時間値 の平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値 の最高値 (ppm)	日平均値 が0.04ppm を超えた 日数(日)	日平均値 が0.06ppm を超えた 日数(日)	日平均値 の98%値 <sup>(ppm)</sup>
	25年4月	29	696	0.010	0.039	0.023	0	0	0.018
	5月	30	731	0.009	0.048	0.021	0	0	0.015
	6月	30	714	0.010	0.028	0.016	0	0	0.016
	7月	31	738	0.010	0.035	0.018	0	0	0.016
	8月	30	732	0.009	0.049	0.017	0	0	0.015
市庁	9月	30	711	0.010	0.036	0.020	0	0	0.020
舎	10月	31	736	0.012	0.046	0.029	0	0	0.019
舎屋上	11月	30	711	0.016	0.046	0.034	0	0	0.032
	12月	31	738	0.018	0.053	0.039	0	0	0.029
	26年1月	31	733	0.017	0.050	0.031	0	0	0.031
	2月	28	664	0.016	0.052	0.030	0	0	0.030
	3月	31	739	0.012	0.041	0.024	0	0	0.023
	年間	362	8643	0.012	0.053	0.039	0	0	0.029

	測定年月	有効測定 日数(日)	測定時間 数(hour)	1時間値 の平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値 の最高値 (ppm)	日平均値 が0.04ppm を超えた 日数(日)	日平均値 が0.06ppm を超えた 日数(日)	日平均値 の98%値 (ppm)
	25年4月	29	698	0.013	0.042	0.025	0	0	0.021
	5月	30	735	0.012	0.054	0.027	0	0	0.022
	6月	30	716	0.012	0.037	0.023	0	0	0.021
	7月	31	738	0.010	0.042	0.021	0	0	0.018
	8月	31	739	0.010	0.043	0.020	0	0	0.017
鎌倉	9月	30	713	0.014	0.046	0.029	0	0	0.027
市	10月	31	734	0.015	0.045	0.033	0	0	0.029
岡本	11月	30	716	0.020	0.048	0.034	0	0	0.033
	12月	31	740	0.024	0.054	0.040	0	0	0.037
	26年1月	31	740	0.021	0.057	0.034	0	0	0.034
	2月	28	665	0.021	0.054	0.037	0	0	0.033
	3月	31	740	0.015	0.051	0.027	0	0	0.027
	年間	363	8674	0.016	0.057	0.040	0	0	0.034

# 工 25年度浮遊粒子状物質(SPM)測定結果

測定年月		有効測定 日数(日)	測定時間 数(hour)	1時間値の 平均値 (mg/m³)	1時間値の 最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	日平均値の 最高値 (mg/m <sup>3</sup> )	1時間値が 0.2mg/m <sup>3</sup> を 超えた時間 (hour)	日平均値が 0.1mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数 (日)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m³)
	25年4月	30	715	0.025	0.071	0.046	0	0	0.040
	5月	31	739	0.024	0.056	0.034	0	0	0.033
	6月	30	716	0.026	0.099	0.045	0	0	0.043
	7月	31	743	0.038	0.111	0.068	0	0	0.067
	8月	30	737	0.038	0.108	0.085	0	0	0.079
市庁	9月	28	690	0.026	0.102	0.050	0	0	0.041
	10月	31	741	0.018	0.042	0.032	0	0	0.030
舎屋上	11月	30	713	0.020	0.068	0.049	0	0	0.035
	12月	31	743	0.014	0.046	0.029	0	0	0.025
	26年1月	31	738	0.014	0.045	0.026	0	0	0.024
	2月	28	669	0.018	0.077	0.052	0	0	0.042
	3月	31	742	0.020	0.066	0.041	0	0	0.036
	年間	362	8686	0.023	0.111	0.085	0	0	0.059

測定年月		有効測定 日数(日)	測定時間 数(hour)	1時間値 の平均値 (mg/m³)	1時間値 の最高値 (mg/m³)	日平均値 の最高値 (mg/m³)		日平均値が 0.1mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数 (日)	日平均値の 2%除外値 (mg/m³)
	25年4月	30	717	0.018	0.067	0.035	0	0	0.030
	5月	31	742	0.019	0.089	0.034	0	0	0.033
	6月	30	718	0.019	0.064	0.035	0	0	0.033
	7月	31	741	0.030	0.102	0.058	0	0	0.056
l	8月	31	743	0.032	0.092	0.067	0	0	0.066
鎌倉	9月	30	719	0.020	0.075	0.037	0	0	0.035
倉市	10月	31	740	0.015	0.061	0.028	0	0	0.028
岡本	11月	30	716	0.019	0.080	0.051	0	0	0.045
	12月	29	713	0.015	0.126	0.036	0	0	0.035
	26年1月	31	739	0.015	0.071	0.029	0	0	0.029
	2月	28	670	0.020	0.106	0.063	0	0	0.051
	3月	31	741	0.020	0.094	0.050	0	0	0.044
	年間	363	8699	0.020	0.126	0.067	0	0	0.051

# 才 25年度一酸化炭素(CO)測定結果(鎌倉市岡本)

測定年月		有効測定 日数(日)	測定時間 数(hour)	1時間値 の平均 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	日平均値 の最高値 (ppm)	日平均値が 10ppmを 超えた日数 (日)	20ppmを	日平均値 の2% 除外値 (ppm)
	25年4月	30	716	0.3	1.0	0.5	0	0	0.5
	5月	31	739	0.3	0.9	0.5	0	0	0.4
	6月	30	716	0.3	0.6	0.4	0	0	0.4
	7月	31	738	0.3	0.9	0.5	0	0	0.4
l	8月	31	740	0.3	0.9	0.5	0	0	0.5
鎌倉	9月	30	716	0.3	1.2	0.5	0	0	0.5
倉市	10月	31	734	0.3	1.0	0.5	0	0	0.5
岡本	11月	30	716	0.4	1.2	0.6	0	0	0.6
	12月	31	740	0.5	1.6	0.8	0	0	0.8
	26年1月	31	740	0.5	1.6	0.9	0	0	0.8
	2月	28	667	0.4	1.6	0.7	0	0	0.7
	3月	31	740	0.4	1.0	0.5	0	0	0.5
	年間	365	8702	0.4	1.6	0.9	0	0	0.7

# カ 25年度光化学オキシダント(OX)測定結果(市庁舎屋上)

測定年月	有効 測定 日数	測定時間数	1時間値 の平均値 (ppm)	1時間値 の最高値 (ppm)	1時間値が0.06ppm を超えた日数・時間		1時間値が0.12ppm 以上の日数・時間		日平均値の最高値
,,	(田)	(hour)			(日)	(hour)	(日)	(hour)	(ppm)
25年4月	30	714	0.045	0.075	14	75	0	0	0.060
5月	31	736	0.038	0.077	8	32	0	0	0.057
6月	30	715	0.030	0.091	4	19	0	0	0.056
7月	31	740	0.026	0.102	9	45	0	0	0.049
8月	30	735	0.029	0.118	12	59	0	0	0.057
9月	30	716	0.025	0.078	8	31	0	0	0.039
10月	31	737	0.024	0.058	0	0	0	0	0.039
11月	30	709	0.020	0.047	0	0	0	0	0.032
12月	31	738	0.019	0.044	0	0	0	0	0.029
26年1月	31	737	0.024	0.048	0	0	0	0	0.038
2月	28	665	0.028	0.079	1	1	0	0	0.038
3月	30	735	0.037	0.074	6	29	0	0	0.056
年間	363	8677	0.029	0.118	62	291	0	0	0.060

キ 25年度昼間(5時~20時)の光化学オキシダント(OX)測定結果(市庁舎屋上)

測定年月	有効 測定 日数	測定 時間数	1時間値 の平均値	1時間値 の最高値 (ppm)		が0.06ppm 日数•時間	1時間値が0.12ppm 以上の日数・時間		
''	(日)	(hour)	(ppm)		(日)	(hour)	(日)	(hour)	
25年4月	30	444	0.047	0.073	12	49	0	0	
5月	31	458	0.041	0.077	8	30	0	0	
6月	30	445	0.032	0.091	4	16	0	0	
7月	31	461	0.031	0.102	9	45	0	0	
8月	31	456	0.033	0.118	12	54	0	0	
9月	30	446	0.029	0.078	8	30	0	0	
10月	31	458	0.025	0.058	0	0	0	0	
11月	30	441	0.023	0.046	0	0	0	0	
12月	31	459	0.021	0.044	0	0	0	0	
26年1月	31	459	0.025	0.048	0	0	0	0	
2月	28	413	0.028	0.079	1	1	0	0	
3月	31	456	0.038	0.074	6	21	0	0	
年間	365	5396	0.031	0.118	60	246	0	0	

#### (3) 光化学スモッグの発生状況

# 注意報発令件数及び被害者数の推移

項目	項目		22年度	23年度	24年度	25年度
	県全体	4	10	5	5	16
発令日数	湘南地域	2	7	4	0	10
	本市	0	1	0	0	0
	県全体	5	26	1	0	75
被害者数	湘南地域	2	18	0	0	0
	本市	0	13	0	0	0

(備考)注意報は、光化学オキシダントの1時間値が 0.12ppm以上である大気の汚染の状態になったときに発令されます。表中の本市の注意報発令日数は、市庁舎屋上の光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppm以上の日数を示します。

#### (4) 自動車排出ガス等環境調査

本市では、自動車排出ガスによる大気汚染の状況を把握するため、二酸化窒素と浮遊粒子状物 質等の調査を、市内主要道路の7地点で年2回実施しています。

#### ア 25年度月別調査結果

#### (i) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 測定結果(24時間平均值 単位:ppm)

地 点	平成25年5月	11月	平均値
青少年会館	0. 007	0. 016	0. 012
長谷	0. 004	0. 026	0. 015
腰越	0. 004	0. 025	0. 014
手広	0. 010	0. 031	0. 021
大船	0. 004	0. 022	0. 013
フラワーセンター	0.009	0. 027	0. 018
関谷	0.008	0. 025	0. 017
平均值	0. 007	0. 025	0. 016

# (ii) 浮遊粒子状物質(SPM) 測定結果(24時間平均值 単位:mg/m³)

地点	平成25年5月	11月	平均値
青少年会館	0. 013	0. 021	0. 017
長谷	0. 015	0. 019	0. 017
腰越	0. 015	0. 021	0. 018
手広	0. 013	0. 026	0. 020
大船	0. 014	0. 022	0. 018
フラワーセンター	0. 016	0. 024	0. 020
関谷	0. 013	0. 027	0. 020
平均值	0. 014	0. 023	0. 019

#### (iii) 自動車通行量測定結果(単位:台/12時間)

地 点	平成25年5月	11月	平均値
青少年会館	7, 692	7, 994	7, 843
長谷	7, 178	6, 747	6, 963
腰越	9, 634	10, 016	9, 825
手広	22, 653	22, 764	22, 709
大船	8, 304	8, 732	8, 518
フラワーセンター	10, 558	11, 390	10, 974
関谷	10, 151	11, 342	10, 747
平均値	10, 881	11, 284	11, 083
	<del>-</del>		

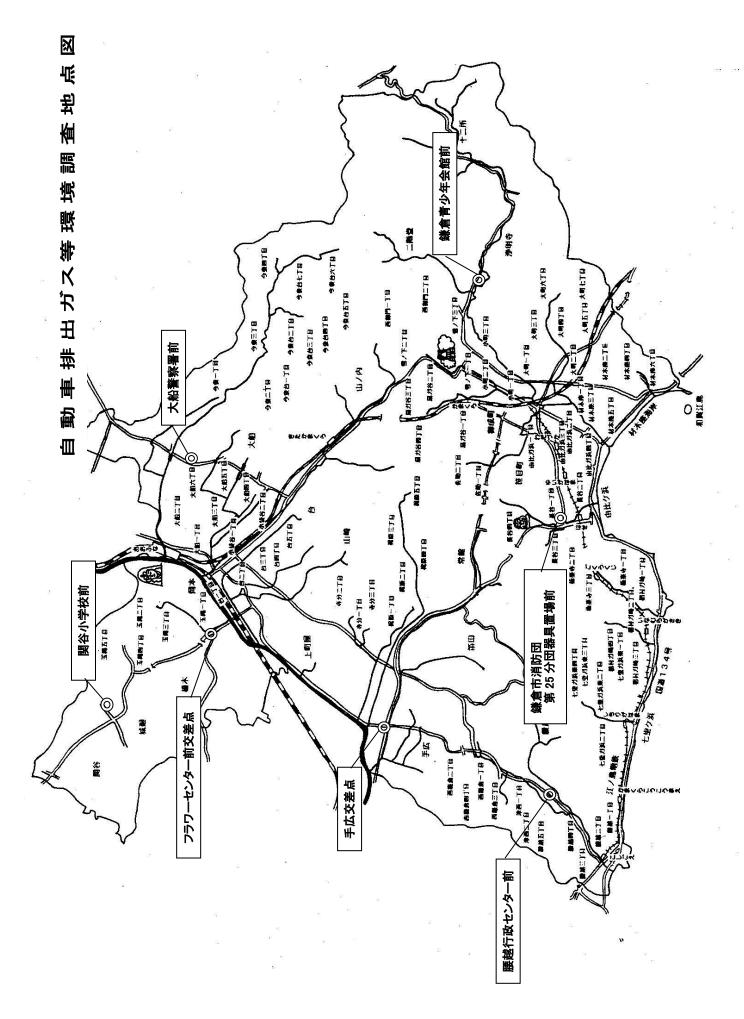
※ 通行量は12時間(8時~20時)連続計測したものです。ただし、二輪車は観測の対象外としました。

青少年会館→鎌倉青少年会館前 長谷→鎌倉市消防団第25分団器具置場前 腰越→腰越行政センター前

手広→手広交差点

大船→大船警察署前 関谷→関谷小学校前

フラワーセンター →フラワーセンター前交差点



#### (5) 二酸化窒素濃度調査

大気汚染の原因の代表物質である二酸化窒素による市内大気汚染状況を把握するため、PTI O法による大気中の二酸化窒素濃度を調査しています。

#### ア 調査期間

平成25年4月~平成26年3月

#### イ 調査場所

市内7地点

#### ウ 調査方法

PTIO法による大気中二酸化窒素濃度調査

調査地点の施設の屋上にシェルターを設置し、捕集用ろ紙を内装したサンプラーをそのシェルター内に取り付け、1ヵ月暴露した後サンプラーを回収し分析を行います。

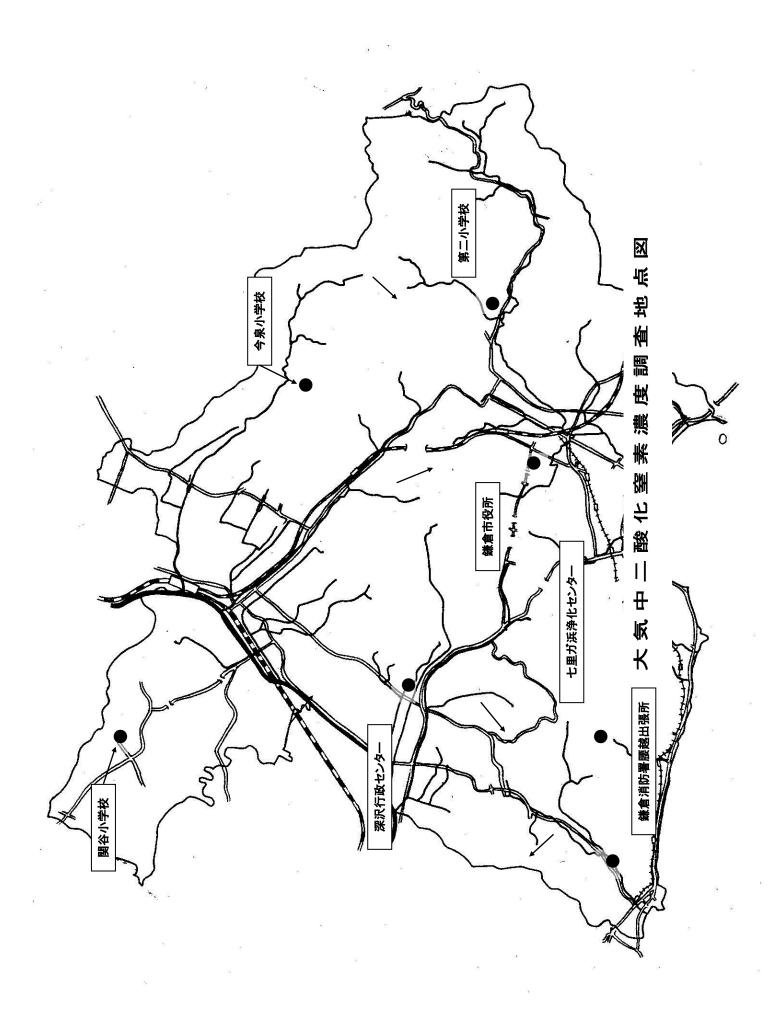
## エ 二酸化窒素濃度年平均値の経年変化(単位:ppm)

調査地点	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
鎌倉市役所(御成町18-10)	0. 016	0. 015	0. 015	0. 013	0. 011
第二小学校(二階堂878)	0. 018	0. 016	0. 014	0. 013	0. 014
七里ガ浜浄化センター(七里ガ浜東5-3-1)	0. 017	0. 016	0. 015	0. 014	0. 012
鎌倉消防署腰越出張所(腰越4-9-12)	0. 018	0. 017	0. 015	0. 015	0. 013
深沢行政センター(常盤111-3)	0. 019	0. 018	0. 017	0. 018	0. 013
今泉小学校(今泉2-13-1)	0. 017	0. 015	0. 015	0. 014	0. 012
関谷小学校(関谷510)	0. 022	0. 018	0. 018	0. 017	0. 014
市内全地点平均值	0. 018	0. 017	0. 016	0. 015	0. 013

## オ 25年度二酸化窒素濃度の測定結果(単位:ppm)

調査月	鎌倉 市役所	第二 小学校	七里ガ浜浄 化センター	鎌倉消防署 腰越出張所	深沢行政センター	今泉 小学校	関谷 小学校	月平均
4月		0.011	0.011	0.011	0.012	0.011	0.014	0.012
5月	0.0077	0.0085	0.0078	0.0089	0.0086	0.0079	0.011	0.0086
6月	0.0088	0.0095	0.0083	0.0085	0.0091	0.0090	0.012	0.0093
7月	0.0084	0.0082	0.0075	0.024	0.0094	0.0086	0.011	0.011
8月	0.0077	0.0079	0.0079	0.0079	0.011	0.0086	0.0093	0.0086
9月	0.0085	0.0089	0.0099	0.0097	0.0090	0.018	0.012	0.011
10月	0.012	0.011	0.012	0.0096	0.0091	0.0092	0.0076	0.010
11月	0.012	0.011	0.011	0.012	0.011	0.0099	0.014	0.012
12月	0.017	0.015	0.018	0.020	0.021	0.018	0.025	0.019
26年1月	0.016	0.053	0.018	0.020	0.021	0.018	0.023	0.024
2月	0.014	0.016	0.017	0.0084	0.020	0.017	0.020	0.016
3月	0.013	0.011	0.012	0.014	0.015	0.012	0.012	0.013
年平均	0.011	0.014	0.012	0.013	0.013	0.012	0.014	0.013

※定量下限値は変動する。9月については0.007v/vppm



#### (6) 酸性雨調査

鎌倉市では、市庁舎中庭(1階)にて水素イオン濃度計(pH計)を用いた簡易測定による酸性雨調査を行っています。25年度は延べ25回の測定を実施し、平均値は5.5で24年度より0.1高い値となりました。最も酸性の強かった値は4.3で、24年度と同様に酸性の強い雨が観測されました。また、年間を通して全体の約56%が酸性雨(水素イオン濃度(pH) 5.6以下の雨)であり、やや酸性度の強い雨も今年度何回か観測されており、酸性雨という地球環境問題が未だ解決されていないと考えられます。

#### ア 測定値

平均值	水素イオン濃度(pH)	5. 5
最も酸性の強かった測定値	水素イオン濃度(pH)	4. 3
最も酸性の弱かった測定値	水素イオン濃度(pH)	7. 0

#### イ 経年水素イオン濃度(pH)測定結果

	22年度	23年度	24年度	25年度
市庁舎屋上	5. 1	5. 2	5. 4	5. 5

#### ウ 神奈川県による水素イオン濃度 (pH) 測定結果 (かながわ環境白書より)

神奈川県では、環境省の「湿性沈着モニタリング手引書」に基づき、県内3市の協力を得て雨水を採取し、水素イオン濃度(pH)などを測定し、酸性雨の実態調査を行っています。

地点	22年度	23年度	24年度	25年度
川崎市川崎区	5. 0	4. 8	4. 9	5. 1
平塚市	4. 9	4. 9	4. 9	5. 1
小田原市	4. 5	4. 8	欠測	不参加
藤沢市	5. 0	4. 8	4. 9	4. 8

※ 神奈川県の共同調査に係る水素イオン濃度 (pH) の年間平均値は、雨水を1週間サンプリングした際の期間降水量で重み付けをしています。

鎌倉市で行っている簡易測定データとは測定方法が異なるため単純に比較は出来ません。

# 第3章 公害の現況と対策 II水質

# (1) 環境基準

ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下
1, 2ージクロロエタン	0.004mg/L以下
1, 1ージ クロロエチレン	0.1mg/L以下
シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン	0.04mg/L以下

項目	基準値
1, 1, 1ートリクロロエタン	1mg/L以下
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
トリクロロエチレン	0.03mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
チウラム	0.006mg/L以下
シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下
ベンゼン	0.01mg/L以下
セレン	0.01mg/L以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下
ふっ素	0.8mg/L以下
ほう素	1mg/L以下
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下

# 備考

- (i) 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- (ii)海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
  - イ 生活環境の保全に関する環境基準<河川>(湖沼を除く)

**(7)** 

			基	準 化	 直	
類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
АА	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下
А	水道2級 水産1級水浴及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下
В	水道3級 水産2級及びC以下の欄に掲げ るもの	6.5以上8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下
С	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	ı
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に揚げる もの	6.0以上8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	ı

#### 備考

(i) 水素イオン濃度(pH)…溶液の酸性、アルカリ性を示す尺度。7が中性で、0に近づくほど酸性が 強く、14に近づくほどアルカリ性が強い。

生物化学的酸素要求量(BOD)…水の汚れを示す指標。高いほど汚れが大きい。

浮遊物質量 (SS) …水中で浮遊している固形物質量。高いほど汚れが大きい。

溶存酸素量(DO)…水中に溶け込んでいる酸素の量。一般に汚れが大きいと値が小さくなる。

- (ii) 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)。
- (iii) 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする (湖沼もこれに準ずる)。

#### 用語の説明

- (i) 自然環境保全…自然探勝等の環境保全
- (ii) 水道1級…ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級…沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級…前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- (iii) 水産1級…ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級…サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産3級の水産生物用 水産3級…コイ、フナ等、βー中腐水性水域の水産生物用
- (iv) 工業用水1級…沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級…薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級…特殊の浄水操作を行うもの
- (v) 環境保全…国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

(1)

		基準値					
類型	水生生物の生息状況の適応性	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベ ンゼンスルホン 酸及びその塩			
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域 を好む水生生物及びこれらの餌生 物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下			
生物特A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下			
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む 水生生物及びこれらの餌生物が生 息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下			
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、 生物Bの欄に掲げる水生生物の産 卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育 場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下			
平成15年11月5日付けま	平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加						

#### 備考

(i)基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)。

(山)

環境基準						
滑川・神戸川(B類型)	3mg/L以下(生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値)					
境川水域(D類型)	8mg/L以下(生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値)					

平成13年10月23日付け神奈川県告示第664号により滑川はB類型(直ちに達成)、神戸川はB類型(5年以内で 可及的速やかに達成)となった。

# ウ 生活環境の保全に関する環境基準<海域>

**(7)** 

	())	Г	++	:#- I	+	
			基	準	直	
類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度 (pH)	化学的酸 素要求量 (COD)	溶存酸素 量(DO)	大腸菌群数	n - ヘキサン 抽出物質 (油分等)
А	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出され ないこと。
В	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げる もの	7.8以上8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	I	検出され ないこと。
С	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	_	_

# 用語の説明

- (i)自然環境保全…自然探勝等の環境保全
- (ii)水産1級…マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用水産2級…ボラ、ノリ等の水産生物用
- (iii)環境保全…国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(1)

(1)		基準値					
類型	水生生物の生息状況の適応性	全 亜 鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベ ンゼンスルホン 酸及びその塩			
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下			
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下			
平成15年11月5日付け野	平成15年11月5日付け環境省告示第123号により追加						

(中)

	環境基準
由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖(全層)(A類型)	2mg/L以下 (化学的酸素要求量(COD) 75%水質値)

#### (2) 河川水質調査

河川の水質の状況を把握するため、市内の主要な河川について、平成25年度に4回の水質調査を実施しました。なお、水質の改善がみられた豆腐川、稲瀬川、極楽寺川、音無川、行合川は13年度から対象外としています。また、県管理で県による水質測定を実施している滑川、神戸川についても16年度から対象外とし、県の測定値を記載しています。

そのほか、毎月1回河川パトロールを実施し、河川水質の監視を行っています。

#### ア 各物質量経年変化

#### (7) 生物化学的酸素要求量(BOD)75%水質値経年変化 (単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	1. 4	1. 1	1. 3	1. 6	1.0	3以下
神戸川	1. 2	1. 1	1. 2	1. 9	0. 9	3以下
大塚川	2. 1	1. 9	1.4	1. 3	1. 6	8以下
新川	1.0	2. 2	1.4	1. 9	1. 5	8以下
梶原川	1.1	1.8	0. 7	1. 0	0.8	8以下
町屋川	1. 2	2. 7	0.8	1. 2	0. 7	8以下
山崎川	2. 1	1. 9	2. 3	2. 7	3. 1	8以下
小袋谷川	2. 2	3.8	2. 4	1. 7	2. 2	8以下
砂押川	4. 9	2. 8	6.8	2. 5	4. 4	8以下
玉縄雨水幹線	3. 5	2. 3	1. 3	1. 9	1. 6	8以下

#### (イ) 浮遊物質量 (SS) 年平均値経年変化(単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	7	4	4	5	5	25以下
神戸川	3	4	3	4	2	25以下
大塚川	3	2	2	2	7	100以下
新川	18	2	4	10	4	100以下
梶原川	7	2	2	2	4	100以下
町屋川	4	1	2	1	1	100以下
山崎川	4	4	4	3	4	100以下
小袋谷川	3	2	3	2	3	100以下
砂押川	4	3	8	4	13	100以下
玉縄雨水幹線	9	2	2	2	1	100以下

#### (ウ) 溶存酸素量 (DO) 年平均値経年変化 (単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	8. 5	9. 4	8. 5	8. 7	9. 2	5以上
神戸川	8. 7	9. 5	8. 6	9. 3	10. 1	5以上
大塚川	6. 5	10. 9	7. 8	8. 9	8. 3	2以上
新川	10. 9	11.7	11. 2	11.9	12. 0	2以上
梶原川	9. 7	12. 0	10. 4	10. 7	10.3	2以上
町屋川	9. 0	10. 9	9. 3	9. 0	10. 1	2以上
山崎川	7. 8	8. 6	8. 0	8. 0	7. 9	2以上
小袋谷川	8. 1	9. 6	8. 1	9. 5	9. 0	2以上
砂押川	8. 9	12. 2	8. 5	9. 9	11.0	2以上
玉縄雨水幹線	7. 7	8. 9	7. 5	8. 0	8. 0	2以上

# (I) 全窒素年平均値経年変化(単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	1. 3	1. 5	1.4	1. 3	1. 0	_
神戸川	1. 6	1. 6	1. 5	1. 5	1. 2	_
大塚川	2. 4	2. 3	2. 4	2. 2	2. 1	_
新川	1.8	1.6	1.4	1. 4	1. 3	_
梶原川	1. 4	1. 3	0. 96	1. 1	1. 3	_
町屋川	2. 3	1. 7	1. 6	2. 0	1. 5	_
山崎川	14	11	11	7. 8	11	_
小袋谷川	2. 1	1. 7	1. 9	1.8	1.8	_
砂押川	1. 9	1. 7	1.8	1. 5	1. 5	_
玉縄雨水幹線	2. 2	2. 3	2. 4	1. 9	1.8	_

# (オ) 陰イオン界面活性剤年平均値経年変化 (単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	0. 03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	_
神戸川	0. 03	<0.03	<0.03	0. 03	0. 04	_
大塚川	0. 07	<0.03	0. 06	0. 06	0. 03	_
新川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	_
梶原川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	_
町屋川	<0.03	<0.03	<0.03	0. 04	<0.03	_
山崎川	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	_
小袋谷川	0.03	<0.03	0. 05	0. 06	<0.03	_
砂押川	0. 04	<0.03	0. 05	0. 09	<0.03	_
玉縄雨水幹線	0. 23	<0.03	0. 06	0. 10	0. 05	_

# (h) 全燐年平均値経年変化(単位:mg/L)

河川名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	環境基準
滑川	0. 25	0. 25	0. 27	0. 23	0. 25	_
神戸川	0.14	0. 13	0. 15	0. 14	0. 13	_
大塚川	0. 20	0. 16	0. 21	0. 18	0. 21	_
新川	0. 16	0. 14	0. 15	0. 17	0. 16	_
梶原川	0.11	0. 11	0. 13	0. 14	0. 11	_
町屋川	0.10	0. 13	0. 14	0. 15	0. 13	_
山崎川	1. 7	1.8	2. 8	2. 2	2. 5	_
小袋谷川	0. 23	0. 21	0. 26	0. 23	0. 25	_
砂押川	0.16	0. 13	0. 19	0. 14	0. 17	_
玉縄雨水幹線	0. 38	0. 38	0. 51	0. 36	0. 39	_

大塚川 (調査地点:村山橋) 環境基準:境川流域D類型

項    目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日	H25. 4. 1	8 H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間	15:10	13:25	13:20	13:30			
気 温 (°	C) 22.5	31.5	23. 1	9. 2			
水 温 (°	C) 13.2	25. 5	18. 7	9. 4			観
外     観	_	_	_	-			測項
透視度(	em) 30+	30+	30+	30+			I
臭 気	_	_	_	_			
硝 酸 性 窒 素 (mg	g/1) 1.5	1. 3	1.5	1. 7	1.5	滴	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素 (mg	g/1) 0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	旭	項
水素イオン濃度(p	H) 9.1	8. 0	7. 9	7. 9	8. 2	適	
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg	g/1) 3. 0	1. 6	1.2	1. 5	1.8(1.6)	適	
化学的酸素要求量 (СОД) (mg	g/1) 5. 2	4. 1	3. 3	3. 7	4. 1		生
浮遊物質量 (SS) (mg	g/1) 20	3	2	2	7	適	活
溶存酸素量 (DO) (mg	g/1) 8.3	5. 9	8. 4	10. 5	8. 3	適	環境
大 腸 菌 群 数(MPN/	100m1) 17000	33000	23000	46000	30000		項目
全 窒 素(mg	g/1) 2. 1	1.8	2.0	2.6	2. 1		Ħ
全 燐 (mg	g/1) 0.15	0. 25	0.21	0. 24	0. 21		
n - ヘキサン抽出物質 (mg	g/1) <0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素(mg	g/1) 0.21	0. 17	0.21	0.46	0. 26		そ
陰イオン界面活性剤(mg	g/1) <0.03	<0.03	0.07	0.03	0.03		<i>O</i> )
燐 酸 態 燐(mg	g/1) 0.094	0.20	0. 13	0. 16	0. 15		他の
塩化物イオン(m	g/1) 29	24	21	21	24		項
電 気 伝 導 率 (m)	S/m) 44	43	48	44	45		目

注()数字は75%水質値を表示

新川 (調査地点:梶原橋) 環境基準:境川流域D類型

''1							水列墨干:	焼川 ( )	外工	-
		目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
水	月	日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
水	時	間		14:50	11:15	11:35	11:20			
		温	(℃)	23.5	32. 1	21.8	8. 1			
		温	(℃)	17.3	28.9	17. 5	6. 3			観
		観		_	_	_	_			測項
	視	度	(cm)	30+	30+	30+	30+			目
		気		-	-	-	ı			
酸	性 窒	素	(mg/1)	0.79	0.95	1.0	1.1	0.96	油	健目康
硝 酸	性 窒	素	(mg/1)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	ĮĮ.	項
素イ	オ ン 濃	き 度	(pH)	8. 9	8. 4	8.0	8. 1	8. 4	適	
化学的酸素	要求量(В	OD)	(mg/1)	1.6	1. 5	0.5	0.5	1.0(1.5)	適	
的酸素要	求量 (CC	DD)	(mg/1)	3. 7	5.8	2.8	3. 1	3. 9		生
遊物質量	( S	S)	(mg/1)	2	10	3	2	4	適	活環
字酸素量	( D	O)	(mg/1)	14. 0	10.3	9. 7	13.8	12.0	適	境境
腸	菌 群	数	(MPN/100m1)	17000	3300	7900	2300	7600		項目
	窒	素	(mg/1)	1.0	1. 4	1. 3	1.5	1.3		
		燐	(mg/1)	0. 15	0.18	0.17	0.12	0. 16		
- ヘキサ	ン抽出	物質	(mg/1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
ンモニ	ア性3	室 素	(mg/1)	<0.04	0.04	0.07	0.04	0.04		そ
イオン	界面活	性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		の
酸	態	燐	(mg/1)	0. 11	0.12	0.11	0.085	0. 11		他の
化 物	イオ	ン	(mg/1)	22	17	22	20	20		項
気	伝 導	率	(mS/m)	39	31	45	42	39		目
	水の大きないのでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水	水 時    根	水       月       日         水       時       間         温       温         観       機         複       室       素         積       整       性       室       素         素       イ       オ       ン       濃       度         化学的酸素要求量(COD)       (SS)       (SS	水 時 間  水 時 間	水 月 日	水 月 日	水 月 日	日   第1回   第2回   第3回   第4回	日   第1回   第2回   第3回   第4回   平均値   水   月   日   H25.4.18   H25.7.18   H25.10.31   H26.1.16	日   第1回   第2回   第3回   第4回   平均値   適否   水 月 日   日   日   日   日   日   日   日   日   日

注()数字は75%水質値を表示

梶原川 環境基準:境川流域D類型

p 2010 1				////	707.17/10.54.5	// 1	-
項目	第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日	H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間	14:35	10:55	11:18	11:05			
気 温 (℃	24. 1	32. 1	24.8	10. 0			
水 温 (℃	15. 6	28. 5	19. 3	7. 9			観
外	_	-	_	_			測項
透 視 度 (cm	30+	30+	30+	30+			目
臭	_	-	_	-			
硝 酸 性 窒 素 (mg/	0.81	0.60	0.89	0. 47	0. 69	滴	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素 (mg/	(0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	旭	項
水素イオン濃度(pF	8. 3	7. 6	7. 6	7. 6	7.8	適	
生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/	1.1	0.8	0.6	0.6	0.8 (0.8)	適	
化学的酸素要求量 (COD) (mg/	3. 4	4. 2	3.6	3. 6	3. 7		生
浮遊物質量 (SS) (mg/	1) 3	5	5	3	4	適	活
溶存酸素量 (DO) (mg/	13.8	7. 4	8. 6	11. 5	10. 3	適	環境
大 腸 菌 群 数 (MPN/10	0m1) 2200	22000	17000	7900	12000		項目
全 室 素 (mg/	1.2	1. 0	1. 3	1. 5	1.3		Ħ
全	0.10	0.12	0. 13	0.091	0. 11		
n - ヘキサン抽出物質 (mg/	1) <0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素 (mg/	(0. 04	0.07	0.11	0.36	0. 14		そ
陰イオン界面活性剤(mg/	1) <0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		$\mathcal{O}$
燐酸態 鱗 (mg/	0.056	0.061	0. 058	0.035	0. 053		他の
塩 化 物 イ オ ン (mg/	31	35	29	44	35		項
電 気 伝 導 率 (mS/	m) 50	50	54	60	54		目
·							

注()数字は75%水質値を表示

町屋川 (調査地点:ダイヤハイツ裏) 環境基準:境川流域D類型

					7117000	) = , , p = , , ,	//	
項目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間		12:20	10:40	10:54	10:45			
気 温	(℃)	24. 0	30.7	22.8	8. 9			
水    温	(℃)	14. 0	26.0	22.8	7. 7			観
外    観		_	_	_	_			測項
透視度	(cm)	30+	30+	30+	30+			目
戾		_	-	-	-			
硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	0.95	0.87	1.3	0.96	1.0	適	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	Ð	項
水素イオン濃度	(pH)	8. 4	7. 7	7.8	8.0	8. 0	適	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	1.3	0.7	0.6	0.5	0.8(0.7)	適	
化学的酸素要求量 (СОD)	(mg/1)	3. 5	4.6	3. 1	3. 1	3. 6		生
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	2	1	<1	1	1	適	活
溶存酸素量 (DO)	(mg/1)	12.8	6. 4	9.0	12.0	10. 1	適	一活環境
大 腸 菌 群 数	(MPN/100m1)	7900	17000	1700	700	6800		項
全 窒 素	(mg/1)	1, 4	1. 1	1.8	1.6	1. 5		目
全 燐	(mg/1)	0.14	0.12	0.13	0.12	0. 13		
n-ヘキサン抽出物質	(mg/1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/1)	<0.04	<0.04	0.07	0.08	0.05		そ
陰イオン界面活性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	<0.03	0.03	<0.03		$\mathcal{O}$
燐 酸 態 燐	(mg/1)	0.094	0.093	0.10	0. 094	0.095		他の
塩化物イオン	(mg/1)	26	22	21	26	24		項
電 気 伝 導 率	(mS/m)	42	36	47	46	43		目

注()数字は75%水質値を表示

山崎川 (調査地点:菱電湘南エレクトロニクス㈱裏) 環境基準:境川流域D類型

1 11 147 1		-				707.1700.90	/X	
項目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間		11:25	10:15	10:25	10:31			
気 温	(℃)	21. 1	28.9	20.8	7.2			
水温	$(\mathcal{C})$	17. 1	28.3	20. 4	17. 3			観
外     観		_	_	_	_			測項
透視度	(cm)	30+	30+	30+	30+			É
臭 気		_	_	-	_			
硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	7.4	5. 2	5.2	13	7. 7	適	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	1.3	<0.05	<0.05	<0.05	0.34	ĮĮ.	項
水素イオン濃度	(pH)	7. 1	7. 3	7. 1	6. 7	7. 1	適	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	5. 3	2. 1	2.0	3. 1	3.1(3.1)	適	
化学的酸素要求量 (СОД)	(mg/1)	10	8. 0	7.8	4. 0	7. 5		牛
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	3	4	4	5	4	適	活
溶存酸素量 (DO)	(mg/1)	8. 2	6. 9	7.8	8. 7	7. 9	適	生活環境
大 腸 菌 群 数	(MPN/100m1)	33000	1400	350	130	8700		項目
全 窒 素	(mg/1)	10	6. 1	6. 5	20	11		Ħ
全 燐	(mg/1)	2.6	2. 7	2.2	2.6	2. 5		
n - ヘキサン抽出物質	(mg/1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/1)	0.46	0.11	0.10	0.07	0. 19		そ
陰イオン界面活性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		$\mathcal{O}$
燐 酸 態 燐	(mg/1)	2. 6	2. 7	2.0	2. 5	2. 5		他の
塩化物イオン	(mg/1)	50	54	44	43	48		項
電 気 伝 導 率	(mS/m)	42	49	42	46	45		目

注()数字は75%水質値を表示

小袋谷川 (調査地点:大船橋) 環境基準:境川流域D類型

4 24 11					水池五十・	70/17/0.20		
項目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間		11:00	9:40	9:40	9:45			
気 温	. (℃)	23. 6	31.1	19. 3	6. 7			
水	. (℃)	14. 4	25. 7	17. 7	7. 0			観
外	ļ	-	_	_	_			測項
透視腹	(cm)	30 <sup>+</sup>	30 <sup>+</sup>	30+	30+			目
臭		_	-	_	_			
硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	1.0	1.1	1.2	1.2	1.1	適	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<u>(ii)</u>	項
水素イオン濃度	(pH)	8. 0	8. 0	7.8	7. 7	7. 9	適	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	2. 2	1. 9	1. 3	2. 3	1.9(2.2)	適	
化学的酸素要求量 (СОД)	(mg/1)	3. 2	6. 1	3. 2	3. 9	4. 1		生
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	2	7	1	1	3	適	活環
溶存酸素量 (DO)	(mg/1)	8. 9	7.8	9. 1	10.0	9. 0	適	坂 境
大 腸 菌 群 数	(MPN/100m1)	79000	49000	79000	46000	63000		項目
全 窒 素	(mg/1)	1. 6	1. 7	1.7	2. 1	1.8		Ħ
全 燃	(mg/1)	0. 28	0. 22	0.26	0.23	0. 25		
n - ヘキサン抽出物質	(mg/1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/1)	0. 29	0. 18	0.14	0.41	0. 26		そ
陰イオン界面活性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	0.03	0.05	<0.03		$\mathcal{O}$
燐 酸 態 燧	(mg/1)	0. 22	0. 16	0.21	0. 17	0. 19		他の
塩化物イオン	(mg/1)	24	13	13	14	16		項
電気伝導率	(mS/m)	33	25	33	32	31		田
-								_

注()数字は75%水質値を表示

砂押川 (調査地点:日通㈱大船営業所脇) 環境基準:境川流域D類型

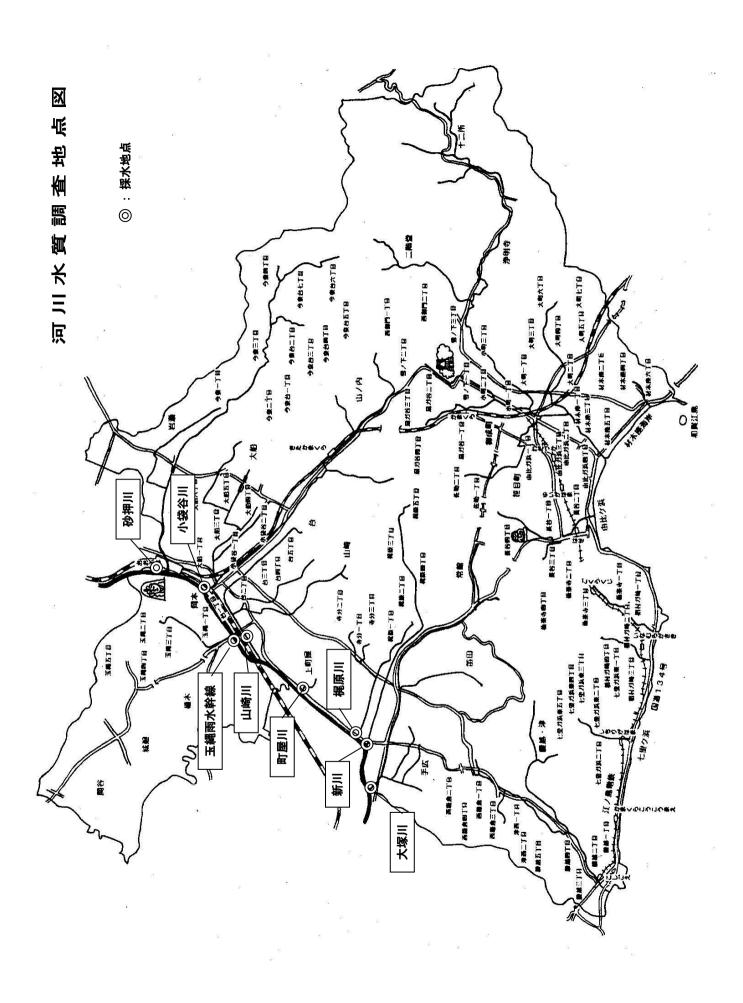
12 4 17 1					<b>がが五十</b> ・	707.1700.90	/X	_
項    目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間		9:45	9:15	9:20	9:30			
気 温	(℃)	20.8	28.9	20. 3	6. 1			
水温	$(\mathcal{C})$	14.0	25.8	16.6	5. 6			観
外     観		_	_	-	-			測項
透視度	(cm)	30+	30 <sup>+</sup>	30+	30+			目
臭 気		_	-	ı	ı			
硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	0.34	0.79	1.0	0.91	0.76	適	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	Ð	項
水素イオン濃度	(pH)	8. 9	8. 5	8. 1	8. 0	8.4	適	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	4. 4	8.6	1.4	2.5	4. 2 (4. 4)	適	
化学的酸素要求量 (СОД)	(mg/1)	5. 2	12	3. 2	4. 2	6. 2		牛
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	7	41	2	2	13	適	活
溶存酸素量 (DO)	(mg/1)	13.8	8. 4	9.6	12.0	11.0	適	生活環境
大 腸 菌 群 数	(MPN/100m1)	330000	490000	230000	220000	320000		項目
全 窒 素	(mg/1)	0.98	2. 3	1.4	1.5	1. 5		
全 燐	(mg/1)	0.16	0.26	0.13	0.11	0. 17		
n - ヘキサン抽出物質	(mg/1)	<0.5	1. 2	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/1)	0.04	<0.04	0.07	0.05	0.05		そ
陰イオン界面活性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03		$\mathcal{O}$
燐 酸 態 燐	(mg/1)	0.044	0.054	0. 087	0.063	0.062		他の
塩化物イオン	(mg/1)	16	13	13	14	14		項
電 気 伝 導 率	(mS/m)	55	50	54	60	55		目
							_	

注()数字は75%水質値を表示

玉縄雨水幹線 (調査地点:フラワーセンター脇) 環境基準:境川流域D類型

→ // · □   1   1 / 2 / 1 · ↑   // 2 / 1					が20年十・	光川加タレ	^^ <u> </u>	
項    目		第1回	第2回	第3回	第4回	平均値	適否	
採 水 月 日		H25. 4. 18	H25. 7. 18	H25. 10. 31	H26. 1. 16			
採 水 時 間		13:50	9:50	10:10	10:05			
気 温	(℃)	23. 5	29. 1	21.5	8. 5			
水温	(℃)	13.6	25. 7	20. 7	11. 5			観
外     観		-	-	-	_			測項
透視度	(cm)	30+	30+	30+	30+			I
臭 気		_	ı	ı	-			
硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	1. 2	1.5	1.0	1.3	1.3	適	健目康
亜 硝 酸 性 窒 素	(mg/1)	0.05	0.07	<0.05	0.10	0.06	Ð	項
水素イオン濃度	(pH)	8. 0	7. 9	7. 9	7. 9	7. 9	適	
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	1.6	0.7	0.9	3. 4	1.7(1.6)	適	
化学的酸素要求量 (СОД)	(mg/1)	4. 9	4.5	4.0	6. 3	4. 9		牛
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	1	<1	1	2	1	適	生活
溶存酸素量 (DO)	(mg/1)	8. 7	6.6	8.3	8. 3	8.0	適	環境
大 腸 菌 群 数	(MPN/100m1)	4900	17000	11000	4900	9500		項目
全 窒 素	(mg/1)	1.6	1.8	1.3	2. 5	1.8		Ħ
全 燐	(mg/1)	0. 43	0.37	0.30	0.47	0.39		
n - ヘキサン抽出物質	(mg/1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
アンモニア性窒素	(mg/1)	0.09	0.05	0.06	0.41	0. 15		そ
陰イオン界面活性剤	(mg/1)	<0.03	<0.03	0.03	0. 13	0.05		$\mathcal{O}$
燐 酸 態 燐	(mg/1)	0.38	0.33	0.25	0.39	0. 34		他の
塩化物イオン	(mg/1)	17	15	12	14	15		項
電 気 伝 導 率	(mS/m)	42	37	42	44	41		目

注()数字は75%水質値を表示



# (3) 神奈川県による水質測定結果 (年間平均値)

ア 河川 (滑川・神戸川)

項目	河 川 名			河川名	
	滑川	神戸川	項目	滑川	神戸川
	(滑川橋) 18.3	(神戸橋) 17.9	テトラクロロエチレン(mg/L)	(滑川橋) <0.0005	(神戸橋) <0.0005
水温(°C)			1, 3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0003	
	17. 6	17. 2	-		<0.0002
透視度 (cm)	95. 7	98. 8	チウラム(mg/L)	<0.0006	<0.0006
流量 (m <sup>3</sup> /s)	-0. 19	-0. 02	シマジン(mg/L)	<0.0003	<0.0003
水素イオン濃度(pH)	8. 1	8. 3	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002	<0.002
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	1. 0	1. 0	ベンゼン(mg/L)	<0.001	<0.001
生物化学的酸素要求量 (BOD)(75%値)(mg/L)	1. 0	0. 9	セレン(mg/L)	<0.002	<0.002
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	3. 2	3. 2	フェノール類(mg/L)	<0.005	<0.005
化学的酸素要求量(COD)(75%值)(mg/L)	3. 7	3. 4	銅(mg/L)	<0.01	<0.01
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	5	2	全亜鉛(mg/L)	0.009	0. 010
溶存酸素量(DO)(mg/L)	9. 2	10. 1	ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006	<0.00006
大腸菌群数(MPN/100ml)	3. 8E+04	3. 2E+04	溶解性鉄(mg/L)	0. 05	0. 07
n ーヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5	<0.5	溶解性マンガン(mg/L)	0. 08	0. 15
カドミウム(mg/L)	<0.0003	<0.0003	有機燐化合物(EPN)(mg/L)	<0.0006	<0.0006
全シアン (mg/L)	ND	ND	総クロム(mg/L)	<0.02	<0.02
鉛(mg/L)	<0.005	<0.005	ふっ素(mg/L)		0. 21
六価クロム(mg/L)	<0.02	<0.02	ほう素(mg/L)		0. 60
砒素 (mg/L)	<0.005	<0.005	1, 4-ジオキサン(mg/L)	<0.005	<0.005
総水銀(mg/L)	<0.0005	<0.0005	ニッケル(mg/L)	<0.008	<0.008
アルキル水銀(mg/L)			全燐(mg/L)	0. 25	0. 13
ポリ塩化ビフェニル(PCB)(mg/L)	ND	ND	燐酸態燐(mg/L)	0. 24	0. 12
ジクロロメタン(mg/L)	<0.002	<0.002	全窒素(mg/L)	1. 0	1. 2
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	アンモニア性窒素(mg/L)	0. 09	0.06
1, 2-ジクロロエタン(mg/L)	<0.0004	<0.0004	亜硝酸性窒(mg/L)	<0.05	<0.05
1, 1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.01	<0.01	硝酸性窒素(mg/L)	0.77	0.95
シス-1, 2-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.004	<0.004	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 (mg/L)	0. 81	0. 98
1, 1, 1-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0005	<0.0005	塩化物イオン(mg/L)	6000	1400
1, 1, 2-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0006	<0.0006	陰イオン界面活性剤(mg/L)	<0.03	0. 04
トリクロロエチレン(mg/L)	<0.002	<0.002	電気伝導率(mS/m)	1400	310

# イ 海域 (由比ヶ浜沖・七里ヶ浜沖)

# (7) 全層

	海域名			海域名		
項目	由比ヶ浜沖	七里ヶ浜沖	項目	由比ヶ浜沖	七里ヶ浜沖	
	(全層)	(全層)		(全層)	(全層)	
気温(℃)	18. 9	17. 6	1, 3-ジクロロプロペン(mg/L)	<0.0002		
水温 (°C)	19. 6	19. 5	チウラム(mg/L)	<0.0006		
透明度(m)	9. 5	11.3	シマジン(mg/L)	<0.0003		
水素イオン濃度 (pH)	8. 2	8. 2	チオベンカルブ(mg/L)	<0.002		
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1.4	1.3	ベンゼン(mg/L)	<0.001		
化学的酸素要求量(COD)(75%值)(mg/L)	1.6	1.4	セレン(mg/L)	<0.002		
溶存酸素量 (D0) (mg/L)	7. 8	7. 6	ふっ素(mg/L)			
大腸菌群数(MPN/100ml)	<2. 0E+00		ほう素(mg/L)			
n-ヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5		1, 4-ジオキサン(mg/L)	<0.005		
カドミウム(mg/L)	<0.0003		フェノール類(mg/L)	<0.005		
全シアン(mg/L)	ND		銅(mg/L)	<0. 01		
鉛(mg/L)	<0.005		全亜鉛(mg/L)	0. 003		
六価クロム (mg/L)	<0.02		ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006		
砒素 (mg/L)	<0.005		溶解性鉄(mg/L)	<0.02		
総水銀(mg/L)	<0.0005		溶解性マンガン(mg/L)	<0. 01		
アルキル水銀(mg/L)			有機燐化合物(EPN)(mg/L)	<0.0006		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)(mg/L)	ND		総クロム(mg/L)			
ジクロロメタン(mg/L)	<0.002		ニッケル(mg/L)	<0.008		
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002		全燐(mg/L)	0. 018	0. 017	
1, 2-ジクロロエタン(mg/L)	<0.0004		燐酸態燐(mg/L)	0. 005		
1, 1-ジクロロエチレン(mg/L)	<0.01		全窒素(mg/L)	0. 19	0. 19	
シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004		アンモニア性窒素(mg/L)	0. 04		
1, 1, 1-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0005		亜硝酸性窒(mg/L)	<0.05		
1, 1, 2-トリクロロエタン(mg/L)	<0.0006		硝酸性窒素(mg/L)	0. 07		
トリクロロエチレン(mg/L)	<0.002		亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 (mg/L)	0. 12		
テトラクロロエチレン(mg/L)	<0.0005		塩分濃度(‰)			

	海	海域名		
項目	由比ヶ浜沖	七里ヶ浜沖		
	(上層)	(上層)		
水温(°C)	20. 2	20. 1		
水素イオン濃度 (pH)	8. 2	8. 2		
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1. 5	1. 3		
溶存酸素量(D0)(mg/L)	7. 8	7. 7		
大腸菌群数(MPN/100ml)	<2.0E+00			
n-ヘキサン抽出物質(mg/L)	<0.5			
全 窒 素(mg/L)	0. 20	0. 18		
全燐 (mg/L)	0. 018	0. 016		
全亜鉛(mg/L)	0. 002			
ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006			
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05			
硝酸性窒素 (mg/L)	0. 07			
アンモニア性窒素 (mg/L)	0. 04			
燐酸態燐(mg/L)	0. 004			
塩分濃度(‰)	33. 85	33. 96		
陰イオン界面活性剤(mg/L)	<0.03			
クロロフィルa(μg/L)	2. 4			

下層	海	或 名
項目	由比ヶ浜沖	七里ヶ浜沖
	(下層)	(下層)
水温(°C)	19. 0	19. 0
水素イオン濃度 (pH)	8. 2	8. 2
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	1.3	1. 2
溶存酸素量(D0)(mg/L)	7. 7	7. 5
全 窒 素(mg/L)	0. 18	0. 20
全燐(mg/L)	0. 017	0. 018
全亜鉛(mg/L)	0.003	
ノニルフェノール(mg/L)	<0.00006	
亜硝酸性窒素(mg/L)	<0.05	
硝酸性窒素(mg/L)	0.06	
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.04	
燐酸態燐(mg/L)	0.006	
塩分濃度(‰)	34. 09	34. 10

# 第3章 公害の現況と対策 Ⅲ化学物質

# (1) 環境基準

# ア ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準

物質	環境基準	測定方法
ベンゼン	一年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
テトラクロロエチレン	一年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
ジクロロメタン	一年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

# イ ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0. 6pg-TEQ/m³以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に 取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分 解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方 法
水質	1pg-TEQ/L以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックス レー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計 により測定する方法
土壌	1, 000pg-TEQ/g以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出 し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測 定する方法

## 備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

## (2) 一般環境におけるダイオキシン類等の測定結果

ダイオキシン類の測定は、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により、神奈川県が常時監視等 を実施しています。市では、鎌倉市役所本庁舎屋上において有害大気汚染物質の調査を実施しました。それらの結果は、全てにおいて環境基準を満足した値でした。

# ア 大気(県測定) (単位:pg-TEQ/m³)

鎌倉市役所本庁舎屋上	夏季	冬季	平均值	環境基準
ダイオキシン類	0. 027	0. 019	0. 023	0.6以下

# イ 大気(市測定) (単位:mg/m³)

鎌倉市役所本庁舎屋上	5月	8月	11月	2月	平均值	環境基準
ベンゼン	<0.0003	0. 0013	0. 0008	0. 0009	0. 0008	0.003以下
トリクロロエチレン	<0.0001	0. 0001	0. 0003	0. 0003	0. 0002	0.2以下
テトラクロロエチレン	<0.0001	<0.0001	0. 0001	0. 0001	0. 0001	0.2以下
ジクロロメタン	0. 0007	0. 0011	0. 0008	0. 0007	0. 0008	0.15以下

# ウ 河川水質(県測定) (単位:pg-TEQ/L)

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0.063	0. 073	1以下

# エ 河川底質(県測定) (単位:pg-TEQ/g)

採取河川	滑川	神戸川	環境基準
ダイオキシン類	0. 54	0. 57	150以下

オ 地下水水質(県測定)(単位:pg-TEQ/L) 市内における調査なし

カ 海域水質(県測定)(単位:pg-TEQ/L) 本市沿岸における海域の調査なし

キ 海域底質(県測定)(単位:pg-TEQ/g) 本市沿岸における海域の調査なし

ク 土壌(県測定) (単位:pg-TEQ/g)市内における調査なし

#### 参考

- (i) 1pg(ピコグラム)・・・1兆分の1グラム。
- (ii) TEQ (毒性等量)・・・ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性が強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの量に換算した量として評価したものです。 TEF (毒性等価係数) はWH01998を使用。
- (iii) 環境基準・・・人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。 その法的性格は、あくまで行政上の政策目標であり、事業活動等に関し直接に規制数値として 働くものではありません。

# 第3章 公害の現況と対策 Ⅳ騒音・振動

## (1) 騒音に係る環境基準

ア 道路に面する地域以外(一般地域)の地域(単位:デシベル)

地域の類型	時間 <i>0</i>	区分
地域の類型	昼間	夜間
AA	50以下	40以下
A及びB	55以下	45以下
С	60以下	50以下

(備考)環境基本法では、騒音に係る環境基準の地域類型をあてはめる地域を市長が指定することとなっており、指定の状況は次のとおりです。

## (7) 地域の類型該当地域

A A:療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域 (鎌倉市は該当なし)

A:第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域

B:第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 市街化調整区域

C: 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

(イ) 時間の区分

昼間:午前6時から午後10時まで

夜間:午後10時から翌日の午前6時まで

(ウ) 騒音の評価手法

等価騒音レベルにより評価しました。

## イ 道路に面する地域(単位:デシベル)

地域の区分	時間の区分		
地域の区別	昼間	夜間	
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下	
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下	

(備考)車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいいます。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりです。

時間の区分		
昼間 夜間		
70以下	65以下	

(備考) 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜にあっては40デシベル以下)によることができます。

## (2) 自動車騒音及び道路交通振動の要請限度 ア 騒音

騒音規制法に基づく自動車騒音の限度

(単位:デシベル)

区域の区分		か区分
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65	55
a 区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70	65
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

(備考)騒音規制法の規定に基づく省令により、区域の区分を市長が定めることになっており、区分の 状況は次のとおりです。

#### (i)区域の区分

a 区域: 専ら住居の用に供される区域

第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域

b区域:主として住居の用に供される区域

第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 市街化調整区域

c区域:相当数の住居と併せ商業、工業等の用に供される区域

近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

(ii) 時間の区分

昼間:午前6時から午後10時まで

夜間:午後10時から翌日の午前6時まで

(iii) 上記に揚げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、以下のとおりです。

(単位:デシベル)

昼間	夜間
75	70

# イ 振動

振動規制法に基づく道路交通振動の限度

(単位:デシベル)

区域の区分		か区分
区域の区方	昼間	夜間
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

(備考)振動規制法施行規則別表2の規定に基づき、区域及び時間の区分を市長が定めることになっており、区分の状況は次のとおりです。

#### (i) 区域の区分

第1種区域:第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域

第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 市街化調整区域

第2種区域:近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

(ii) 時間の区分

昼間:午前8時から午後7時まで

夜間:午後7時から翌日の午前8時まで

# (3) 事業所に係る騒音及び振動の規制基準 (神奈川県生活環境の保全等に関する条例)

ア 騒音の規制基準 (施行規則別表第11)

(単位:デシベル)

地域の区分	午前8時から 午後6時まで	午前6時から午前8時まで 及び 午後6時から午後11時まで	午後11時から 午前6時まで
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	50	45	40
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	55	50	45
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65	60	50
工業地域	70	65	55
工業専用地域	75	75	65
その他の地域	55	50	45

<sup>(</sup>注) この基準は建設工事に伴って発生する騒音については適用されません。

# イ 振動の規制基準 (施行規則別表第12)

(単位:デシベル)

地域の区分	午前8時から午後7時まで	午後7時から午前8時まで
第一種低層住居専用地域		
第二種低層住居専用地域	60	55
第一種中高層住居専用地域	00	55
第二種中高層住居専用地域		
第一種住居地域		
第二種住居地域	65	55
準住居地域		
近隣商業地域		
商業地域	65	60
準工業地域		
工業地域	70	60
工業専用地域	70	65
その他の地域	65	55

<sup>(</sup>注) この基準は建設工事に伴って発生する振動については適用されません。

#### (4) 自動車騒音常時監視調査

自動車騒音常時監視\*は、市内の主要幹線道路に面した地域を対象に、自動車の走行に伴う騒音の影響が概ね一定とみなせる区間や道路構造等を評価区間として分割し、その評価ごとに対象地域内に住居等が存在する区域について環境基準適合状況を面的に評価(以下「面的評価」\*\*\*という。)しています。市では平成24年度からの5ヵ年計画で、主要幹線道路に面している地域の住居等の面的評価を実施しています。

※道路を走行する自動車の騒音に対して、地域がさらされる年間を通じての平均的状況を継続的に把握することを言います。

\*\*\*道路を一定区間に区切り、その区間の道路に面する地域(道路端から50m) について沿線の特定地点で測定した結果をもとに、道路からの距離、車速、交通量などを考慮して環境基準の達成状況を把握しています。

## ア 調査期間

平成26年1月28日(火)12:00~29日(水)12:00

## イ 調査場所

路線名	評価区間番号	起点	終点	評価区間延長(㎞)※1	車線数	道路構造	遮音壁等の有無	低騒音舗装の有無	発生強度の把握の方法
	40010-1	鎌倉市岩瀬	鎌倉市岩瀬	0.1	3	平面	無	無	2
	40010-2	鎌倉市岩瀬	鎌倉市岩瀬1丁目14	0.9	2	平面	無	無	1
	40010-3	鎌倉市岩瀬1丁目14	鎌倉市大船6丁目12	0.1	2	切(上)平(下)	無	無	2
	40010-4	鎌倉市大船6丁目12	鎌倉市大船5丁目15	0.5	2	平面	無	無	2
横浜鎌倉線	40010-5	鎌倉市大船5丁目15	鎌倉市大船5丁目9	0.2	2	切土	無	無	2
	40010-6	鎌倉市大船5丁目9	鎌倉市小袋谷2丁目21	0.7	2	平面	無	無	2
	40020-1	鎌倉市台	鎌倉市雪ノ下2丁目1	2.8	2	平面	無	無	2
	40020-2	鎌倉市雪ノ下1丁目8	鎌倉市小町2丁目10	0.5	2	平面	無	無	2
	40020-3	鎌倉市小町2丁目10	鎌倉市由比ガ浜2丁目2	0.5	4	平面	無	無	2
原宿六浦線	40100-1	鎌倉市岩瀬	鎌倉市岩瀬	0.4	3	平面	無	無	1
小袋谷藤沢線	60230-1	鎌倉市台2丁目2	鎌倉市岡本2丁目19	0.8	2	平面	無	無	1
鎌倉市停車場線	60240-1	鎌倉市小町1丁目5	鎌倉市小町1丁目5	0.1	2	平面	無	無	3

<sup>※1</sup> 評価区間延長は、面的評価支援システムによる距離のため、センサスの延長と異なる場合があります。

※2 原宿六ツ浦線(調査単位区間番号:40690)は、トンネル構造のため、評価対象外とした。

- ■発生強度の把握の方法
- 1:沿道騒音レベルの実測による方法
- 2:他の評価区間における騒音測定結果を準用する方法
- 3:自動車交通量及び速度の実測結果により、推計する方法
- 4:交通量が僅少の事由により、環境基準値以下と決定する方法

#### ウ 測定方法

#### ①騒音調査

道路近傍における騒音の測定は日本工業規格 Z 8731及び騒音に係る環境基準の評価マニュアル (平成12年4月環境庁)に準じ、原則道路敷地境界位置で、積分型騒音計を用いて24時間連続測定を 行いました。

背後地における騒音の測定は、道路境界から50m程度離れた位置で、積分型騒音計を用いて10分間の騒音レベルを測定しました。なお、測定の回数は昼間・夜間の時間帯のうち各2観測時間について測定しました。使用した測定機器及び測定条件を表に示します。

機械名称	メーカー名	形式	測定条件
			測 定 範 囲:28~130dB
			周 波 数 重 み 特 徴 :A特性
普通騒音計	㈱リオン	NL-22	時 間 重 み 特 性 :FAST
			マ イ ク 高 さ :原則1.2m
			防風スクリーン使用

## ②交通量 • 平均走行速度

交通量は、昼間・夜間の観測時間帯のうち、各2観測時間について10分間の上下車線別・車種別通過 台数をマニュアル・カウンターで測定しました。

平均走行速度は、交通量測定と同一地点において、昼間・夜間の観測時間帯に上下車線別・車種別10 台程度のサンプル測定により、一定区間距離を走行する通過時間を測定しました。

# 工 調査結果

騒音の測定結果を下記表に示します。

調査の結果、横浜鎌倉線は昼間66dB、夜間62dBであり、昼夜共に環境基準を満足していました。 原宿六ツ浦線は昼間72dB、夜間70dBであり、昼夜共に環境基準を超過しました。小袋谷藤沢線は、 昼間68dB、夜間64dBであり、昼夜共に環境基準を満足していました。

騒音測定結果 (単位:デシベル)

NO.	IO. 路線名 評価区間 番 号	用途地域	等価騒	音レベル	環境基	·準※1	環境基準 〇:; ×:不	商合	要請限	!度※2	要請限度 〇:; ×:不	適合	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
2	横浜鎌倉線	40010-2	工業	66	62			0	0			0	0
3	原宿六ツ浦線	40100-1	準工業	72	70	70以下	65以下	×	×	75以下	70以下	0	0
9	小袋谷藤沢線	60230-1	第一種住居	68	64			0	0			0	0

- ※1 環境基準は「幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)」とした。
- ※2 要請限度は「幹線交通を担う道路に近傍する区域に係る要請限度(特例)」とした。
- ※3 NO.は面的評価の実施計画に基づく番号。

# オ 環境基準の達成状況 (全体評価)

全体評価について、全体(2,495戸)では昼夜ともに基準値以下は2,469戸(99.0%)、昼間のみ基準値以下は24戸(1.0%)、夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は2戸(0.1%) となりました。次に近接空間(962戸)では昼夜ともに基準値以下は936戸(97.3%)、昼間のみ基準値以下は24戸(2.5%)、夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、昼夜ともに基準値超過は2戸(0.2%) となりました。次に非近接空間(1,533戸)では昼夜ともに基準値以下は1,533戸(100.0%)、昼間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、夜間のみ基準値以下は0戸(0.0%)、

## 平成25年度対象の面的評価結果

	昼夜とも基	準値以下	昼のみ基	準値以下	夜のみ基	準値以下	昼夜とも基準値超過		
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	
全戸数(2,495戸)	2,469	99.0	24	1.0	0	0.0	2	0.1	
近接空間(962戸)	936	97.3	24	2.5	0	0.0	2	0.2	
非近接空間(1,533戸)	1,533	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	

# カ 環境基準の達成状況 (道路種別評価)

平成25年度の評価対象区間における道路種別評価は、都道府県道において、昼夜とも環境基準 を達成した割合は99.0%、昼のみ基準以下が0.9%、昼夜ともに基準値超過が0.1%となりました。

#### 道路種類別の面的評価の結果(戸数)

		面的評価結果全体						面的評価結果 (近接空間)				面的評価結果 (非近接空間)					
	① 住 + 居 ② 等	基屋 準夜 値と	基屋の値み	基夜のの	基 進 を 値 と	①住 +居 ②等	基 昼 準 夜 値 と		基夜のの	基準値と	①住 +居 ②等	基 基 準 値 と	基昼 準の 値み	基夜 準の 値み	基 昼 準 夜 値 と		
道路種別	+戸3数	以も 下 ①	以 下 ②	以下③	超過	+戸3数	以も下①	以下	以 下 ③	世超過④	+ 戸 ③ 数	以も 下①	以 下 ②	以 下 ③	超も 過 ④		
	4 (戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	+ ④ (戸)	(戸)	② (戸)	⑤ (戸)	(戸)	+ ④ (戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)		
都道府県道	2, 549	2, 523	24	0	2	993	967	24	0	2	1, 556	1, 556	0	0	0		
全体(住居戸数)	2, 549	2, 523	24	0	2	993	967	24	0	2	1, 556	1, 556	0	0	0		

#### 道路種類別の面的評価の結果(割合)

	面的評価結果全体					面的評价			面的評価結果 (非近接空間)				
	基屋 基屋 基夜 基屋 準夜 準の 準の 値み 値と し			基準値以下	基準値以下	基準値以下	準の 値み 値と 以 超も		基屋 基原 基 基 を を で が で が で が で が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か が で か で か		基準値超過		
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
都道府県道	99. 0	0. 9	0. 0	0. 1	97. 4	2. 4	0.0	0. 2	100.0	0. 0	0. 0	0. 0	
全体(住居戸数)	99.0	0. 9	0.0	0. 1	97. 4	2. 4	0.0	0. 2	100.0	0.0	0.0	0.0	

# キ 環境基準の達成状況 (路線別評価)

平成25年度の評価対象区間における路線別評価は、昼夜とも環境基準を達成した割合は、横浜鎌倉線で 99.5%、原宿六ツ浦線で50.0%、小袋谷藤沢線で98.2%、鎌倉停車場線で100.0%となりました。

また、昼夜とも基準値超過は、原宿六ツ浦線で12.5%となった他は0.0%でした。

# 路線別の面的評価結果 (戸数)

	面的評価結果全体							評価結 接空間			面的評価結果 (非近接空間)					
道路種別	①住     基       基     本       本     で       基     本       で     で       は     よ       で     で       の     の       が     は       の     の       の				① + ② + ③ + ④ (戸	基準値以下①(戸)	基準値以下②(戸)	基準値以下③(戸)	基準値超過④ 戸	① + ② + ③ + ④ (戸	基準値以下①(戸	基準値以下②(戸)	基準値以下③(戸)	基準値超過④ 戸		
横浜鎌倉線	2, 139	2, 128	11	0	0	846	835	11	0	0	1, 293	1, 293	0	0	0	
原宿六ツ浦線	16	8	6	0	2	10	2	6	0	2	6	6	0	0	0	
小袋谷藤沢線	391	384	7	0	0	134	127	7	0	0	257	257	0	0	0	
鎌倉停車場線	3	3	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	

# 路線別の面的評価結果 (割合)

	į	面的評価	結果全体	<u> </u>		面的評 (近接	価結果 空間)			面的評価結果 (非近接空間)			
道路種別	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値超過	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値超過	基準値以下	基準値以下	基準値以下	基準値超過昼夜とも	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
横浜鎌倉線	99. 5	0. 5	0.0	0.0	98. 7	1. 3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
原宿六ツ浦線	50. 0	37. 5	0.0	12. 5	20. 0	60.0	0.0	20. 0	100.0	0.0	0.0	0.0	
小袋谷藤沢線	98. 2	1.8	0.0	0.0	94. 8	5. 2	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
鎌倉停車場線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	ı	- 1	-	-	

# ク 実施計画書の見直し

実施計画書の見直しをおこない、平成26年度から5ヵ年の実施計画の基となる資料を作成しました。実施計画書を下記表に示します。

様式 H26年度実施計画

1	2	3	4	5	6	7	8		9		10		11		12		13	14	15	16	17	18
					評							面的	評価の	結果の		1	1					
一連番号	路線名	道路 種別	車線数	路線延長	(全体)	年数 ローテーション	平 反 2 1 年 月	戊 2   	平 反 2 2 4	t 2 2 F	平 反 2 3 4	ا ا	平成 24 年度	ار ا	平成 25 年度	کر 15	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
				(km)	(km)	年	(km)		(km)		(km)		(km)		(km)		(km)	(km)	(km)	(km)	(km)	
							計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	計画	計画	計画	計画	
1	一般国道134号	3	2	6.9	6.9	5							6.9	6.4						6.9		
2	横浜鎌倉	4	2	6.5	6.5	5			3.8	3.8	3.2	3.2	0.9	0.9	5.6	5.7				0.9	5.6	
3	横浜鎌倉	4	3	0.1	0.1	5									0.1	0.1					0.1	
4	横浜鎌倉	4	4	0.5	0.5	5									0.5	0.5					0.5	
5	原宿六ツ浦	4	3	0.4	0.4	5									0.4	0.4					0.4	
6	原宿六ツ浦	4	2	0.2	0.0	5					0.5	0.5			0.2	0.0						
7	藤沢鎌倉	4	2	4.5	4.5	5	5.8	5.8									4.5					
8	大船停車場矢部	4	2	0.2	0.2	5			0.2	0.2			0.1	0.2						0.2		
9	金沢鎌倉	4	2	4.3	4.3	5			4.2	4.2								4.3				
10	大船停車場	4	2	1.4	1.4	5	1.4	1.4										1.4				
11	小袋谷藤沢	4	2	4.5	4.5	5	5.5	5.5			3.5	3.5			0.9	0.8		3.6			0.9	
12	鎌倉停車場	4	2	0.1	0.1	5			0.1	0.1					0.1	0.1					0.1	
13	腰越大船	4	2	5.5	5.5	5													5.5			
14	鎌倉葉山	4	2	2.9	2.9	5	5.1	5.1											2.9			
15	田谷藤沢	4	4	1.3	1.3	5													1.3			
16	阿久和鎌倉	4	4	2.8	2.8	5	2.8	2.8									2.8					
17	阿久和鎌倉	4	2	0.9	0.9	5			0.9	0.9							0.9					
	計			43.0	42.8		20.6	20.6	9.2	9.2	7.2	7.2	7.9	7.5	7.8	7.6	8.2	9.3	9.7	8.0	7.6	

# 注1) 道路種別について

1:国土開発幹線自動車道等(高速自動車国道)

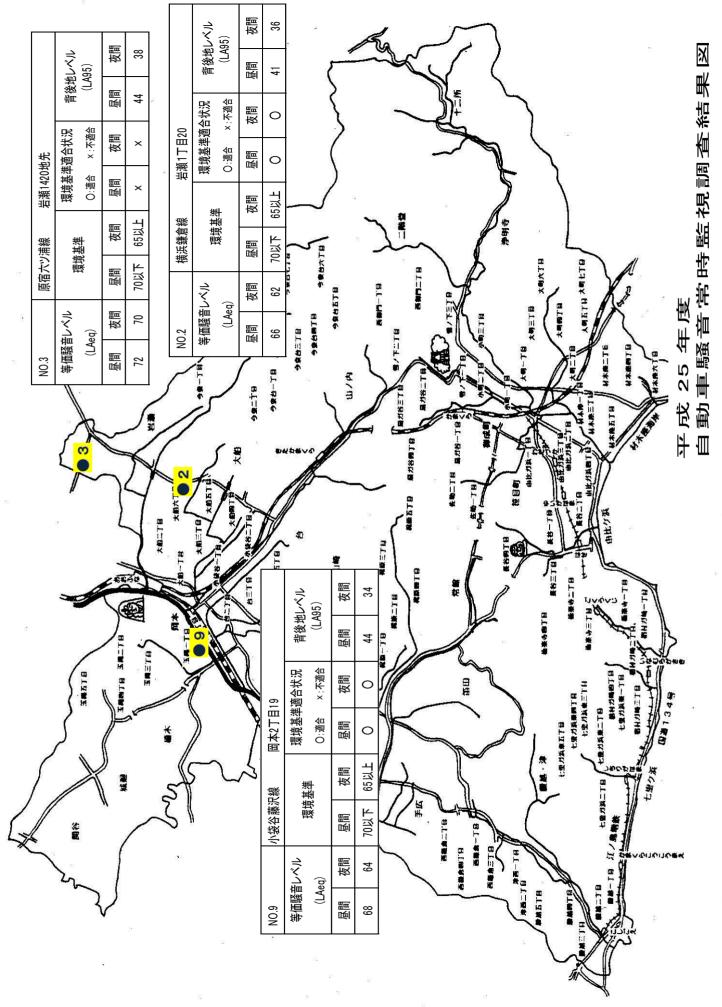
2:都市高速道路

3:一般国道

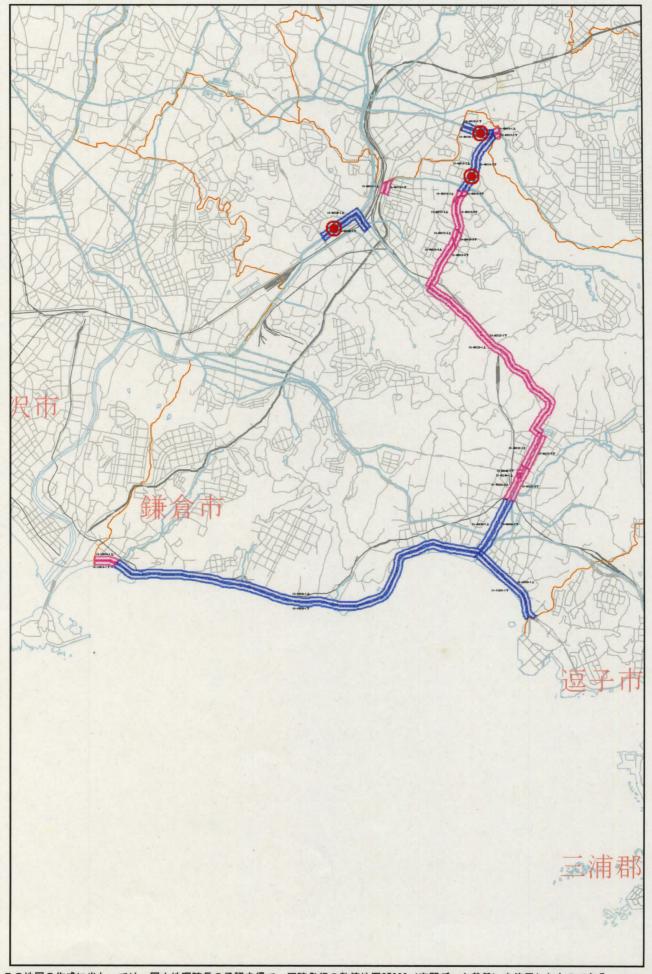
4:都道府県道(主要地方道を含む)

5:4車線以上の市区町村道

6:その他の道路



縮尺率 1:50,000



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000 (空間データ基盤) を使用したものである。 (承認番号 平 1 6 総使、第 2 2 2 号))

# (5) 環境騒音調査

本市では、市内全域の一般地域における騒音の実態を把握するために、市内の38地点で環境騒音調査を実施しています。このうち平成25年度は19地点で測定を行いました。

#### ア 調査期間

平成25年10月21日・11月1日・11月8日・11月18日・12月10日・12月11日・12月18日・ 平成26年1月6日・2月12日の9日間

## イ 測定機器

騒音計 (リオンNL-04)

騒音計用プリンター (リオンDPU-414)

## ウ 調査方法

日本工業規格Z8731及び騒音に係る環境基準の評価マニュアルを、本市の環境騒音の実態に応じて準用しました。評価の基準には環境基準を用いて、各調査地点及び行政地域ごとの等価騒音レベルにより評価しました。なお、等価騒音レベルは、測定結果を四捨五入した後、整数表示としました。

#### (7) 調査時間と回数

昼間:午前6時から午後10時までの間で1地点につき1回測定

夜間:午後10時から翌日の午前6時までの間で1地点につき1回測定

# (イ) 測定方法

一般地域の人間活動に伴い発生する騒音を対象として、1地点につき10分間の等価騒音レベル等の測定を、昼間19地点、夜間5地点で実施しました。

# (ウ) 支配音源の種類

音源の種類	発生源の概要
日がり往れ	无工///s V // M 安
1 自動車音	自動車に起因する音
2 自動車以外の道路音	道路空間から発生する上記以外の音(人の話し声、自転車音、子ども の遊び声など)
3 工場、事業所等の音	工場や事業所などに起因する音(商店、駐車場、官公庁、運輸施設、 飲食店などから発生する騒音を含む)
4 家庭音	家庭内の生活活動に起因する音(話し声、テレビ・ステレオの音、 ペットの鳴き声、家庭機器音など)
5 自然音	虫の声、野鳥の声、木の葉の揺れる音、水音、風音など自然に起因す る音
6 特殊音	航空機、鉄道、建設作業などに起因する音
7 その他の音	特定できるが、上記の分類に入らない音
8 不特定音	騒音レベルが低く、特定できない音

#### 工 調査結果

今年度の昼間の調査では調査地点19地点のすべてが環境基準を満足(達成状況100%)し、高い達成率を示す結果となりました。

また、ほぼ同地点を調査した一昨年度も達成状況は100%でした。

夜間の調査では、昼間の調査結果と同様に、調査地点5地点すべてが環境基準を満足(達成状況 100%)していました。

また、ほぼ同地点を調査した一昨年度の達成状況も100%でした。

# (i)一般地域A及びB類型 [専ら住居の用に供される地域(A)・主として住居の用に供される地域(B)](基準時間帯:昼)

No.	調査地点	区域類型		時間至	率騒音レベ	N(dB)		単発騒 音暴露 レベル (dB)	騒音 レベル の 最大値 (dB)	等価 騒音 レベル (dB)	環境 基準値 (dB)	環境 基準 適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAE	LA max	LAeq			
4	二階堂 257-20	鎌倉 A	42.3	39.8	33.4	29.9	29.3	67.2	77.6	39	55	0	1,2,4,5
5	長谷 5-8-2	鎌倉 A	47.1	44.6	37.0	32.3	31.2	69.3	79.3	42	55	0	1,2,3,4,5
6	極楽寺 4-1-7	鎌倉 A	59.1	52.7	37.1	32.9	31.9	82.1	78.9	54	55	0	1,2,5,7
9	山ノ内 197-24	大船 A	46.6	42.2	36.0	33.0	32.9	74.4	81.0	47	55	0	4,5
10	台 5-11-18	大船 A	45.3	43.8	40.2	37.8	37.4	69.5	73.2	42	55	0	1,4,5,6
13	手広 2-23	深沢 A	46.9	45.9	42.8	40.6	39.7	71.5	72.9	44	55	0	1,3,5,8
14	笛田 5-10	深沢 A	51.2	48.1	41.2	37.3	36.6	74.2	83.3	46	55	0	1,4,5,7
17	西鎌倉 2-5-7	腰越 A	46.3	41.4	37.7	35.4	34.7	71.3	72.2	44	55	0	1,2,4,5,7
18	七里ガ浜 2-12	腰越 A	51.5	48.5	40.0	34.7	33.7	73.5	67.4	46	55	0	1,4,5,7
21	城廻 360隣	玉縄 A	45.6	43.9	39.5	36.2	35.5	69.5	79.1	42	55	0	1,4,5
22	岡本 2-18-4	玉縄 B	53.1	51.3	46.7	44.0	43.6	76.5	71.8	49	55	0	1,4,5,6

# (ii)一般地域C類型 [相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域(C)](基準時間帯:昼)

No.	調査地点	区域		時間至	率騒音レベ	`N(dB)		単発騒 音暴露 レベル (dB)	騒音 レベル の 最大値 (dB)	等価 騒音 レベル (dB)	環境 基準値 (dB)	環境 基準 適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAE	LA max	LAeq			
25	材木座 3-16-22	鎌倉 C	50.2	47.4	39.4	34.7	33.8	73.2	82.2	45	60	0	1,2,3,4,5
26	材木座 3-3-34	鎌倉 C	54.2	52.1	41.2	33.7	32.7	76.6	79.8	49	60	0	1,2,4,5
29	台 2-8-5	大船 C	48.2	47.1	43.2	40.1	39.4	72.5	78.5	45	60	0	1,2,4,5,7
30	岩瀬 1137-1	大船 C	60.4	57.8	48.9	46.0	45.6	82.9	81.3	55	60	0	1,2,3
33	笛田 1-6-12	深沢 C	51.4	48.0	43.0	41.0	40.5	74.8	72.7	47	60	0	1,2,5,6
34	山崎 1390-30	深沢 C	56.7	54.2	47.1	42.3	41.4	79.7	76.0	52	60	0	1,4,5,6,7
36	腰越2−10−7	腰越 C	51.2	49.8	45.6	43.6	43.2	75.0	63.5	47	60	0	1,4,5
38	岡本1324	玉縄 C	58.9	56.6	48.8	45.1	44.3	84.2	85.7	56	60	0	1,2,5,6,7,8

# (iii)一般地域C類型 [相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域(C)](基準時間帯:夜)

No.	調査地点	区域		時間至	率騒音レベ	`JJ(dB)		単発騒 音暴露 レベル (dB)	騒音 レベル の 最大値 (dB)	等価 騒音 レベル (dB)	環境 基準値 (dB)	環境 基準 適否	支配音源の種類
			LA5	LA10	LA50	LA90	LA95	LAE	LA max	LAeq			
6	極楽寺 4-1-7	鎌倉 A	42.7	41.9	39.0	36.4	35.8	68.1	72.0	40	45	0	2,5,7
10	台 5-11-18	大船 A	43.2	41.2	34.6	32.0	31.7	66.2	74.0	39	45	0	1,2,4,5,7
14	笛田 5-10	深沢 A	41.9	40.4	36.0	33.3	32.5	66.4	66.1	39	45	0	1,2,4,7
17	西鎌倉 2-5-7	腰越 A	40.8	38.7	35.0	32.8	32.4	65.8	65.7	38	45	0	5,7
22	岡本 2-18-4	玉縄 A	47.6	46.1	40.1	36.6	36.1	71.9	65.7	44	45	0	1,2,5,7

#### (iv)行政地域·類型別環境基準達成割合

環境基準類型			A.	及びB類	型		C類型								
行政地域		鎌倉 地域	大船 地域	深沢 地域	腰越 地域	玉縄 地域	鎌倉 地域	大船 地域	深沢 地域	腰越 地域	玉縄 地域				
調査地点数(ヵ所)	昼	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1				
<b>神里地点数(27月)</b>	夜	1	1	1	1	1	ı	ı	ı	ı	-				
環境基準超過	昼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
調査地点数(ヵ所)	夜	0	0	0	0	0	ı	ı	ı	ı	ı				
行政地域別 環境基準達成割合	昼	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
(%)	夜	100	100	100	100	100	1	1	1	1	ı				
地域類型別 環境基準達成割合	昼			100					100		0 -				
(%)	夜			100					-						
市域全体 環境基準達成割合	昼	100													
(%)	夜					10	00				·				

## \* 行政地域別環境基準達成割合

行政地域毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

\*地域類型別環境基準達成割合

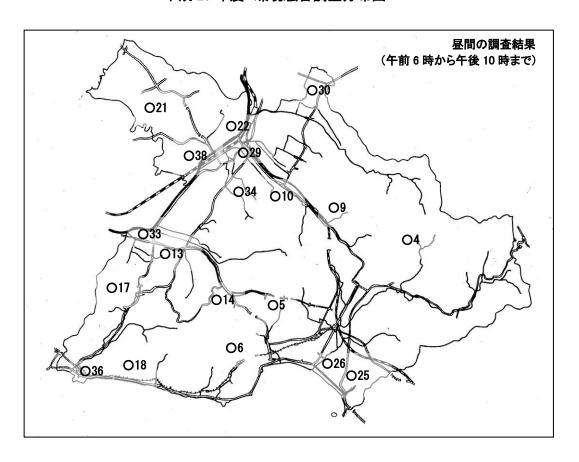
地域類型毎の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

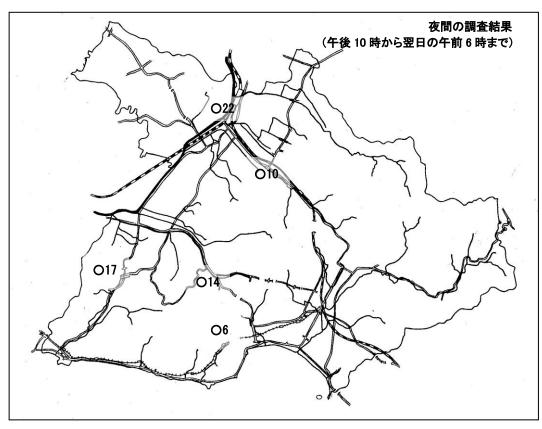
\* 市域全体環境基準達成割合

市域全体の調査地点で、環境基準を満足した調査地点数の割合としました。

- \*平成25年度の夜間調査は、C類型の地域のみで実施しました。
- \*支配音源の種類(種類の分類についてはP52を参照)
  - 1 自動車音 2 自動車以外の道路音 3 工場・事業所等の音 4 家庭音 5 自然音 6 特殊音 7 その他の音 8 不特定音
- ※調査地点は当該住所付近で行っています。

# 平成 25 年度 環境騒音調査分布図





記号の数字は調査地点 No.を示す。 〇は環境基準の適合地点を示す。

●は環境基準の不適合地点を示す。

#### 第3章 公害の現況と対策 V地盤沈下

## (1) 地盤沈下調査

地盤沈下は環境基本法に定められた典型七公害のひとつですが、他の公害と異なり目に見える変化は少なく、社会的認識に乏しい公害といえます。しかし、一度被害が生じると原状回復は非常に困難であり、社会的にも大きな影響をもたらします。地盤沈下の主な原因は、地下水の過剰な採取に伴う地下水位の低下により、粘土層が圧密されることによって生じるとするのが定説となっています。対策としては、工業用水法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例で地域指定し、地下水採取について規制を行っています。

本市についてはこの指定地域外ですが、昭和52年から柏尾川周辺の工業地域を中心に水準測量調査を行っています。平成25年度の地盤沈下調査は昨年度と同地点の14地点に加え今年度より新たに移転された1地点の計15地点で測量が行われました。

平成25年度の調査結果から、地盤沈下の状況について評価すると、有効水準点数13地点のうち、すべての地点で沈下が認められました。沈下地点の最高変動量は、0.67センチメートル、全地点での変動量は1センチメートル未満でした。前年度に比べ沈下量が軽微であったことから、当該地域の地盤沈下は沈静化の傾向にあると思われます。

#### 用語の説明

水準測量・・・土地の高さ(標高)を精密に測定するため、調査対象区域に水準点を定め測量することをいいます。これは、各種測量の高さに基準を与えるとともに、地盤沈下の実態の解明や、地震予知の基礎資料の提供に大きく貢献しています。水準点は300~500メートル間隔に金属標または石標を配置し、水準儀及び標尺を用いて日本水準原点(国内の高さの基準となる点として、東京都千代田区永田町にある。)及びこれに準ずる水準基点の高さと順次比べて高低差を求めます。

沈下量・・・・例えば、平成25年の沈下量とは、平成26年1月1日の水準測量の調査結果に基づいて、同一水準点における平成26年1月1日の標高値と平成25年1月1日の標高値の差を示します。

#### ア 水準点位置

水準点番号	設 置 箇 所	所 在 地	備考
I 5360-1	手広なのはな公園(国家水準点)	鎌倉市手広一丁目5-9番地先	H25年10月移転
1	(株)神戸製鋼所藤沢工場	藤沢市宮前字裏河内100番地	変更なし
2	三菱電機(株)鎌倉製作所	鎌倉市上町屋325番地	変更なし
4	県立フラワーセンター大船植物園	鎌倉市岡本1018番地	変更なし
5	電気化学工業(株)大船工場	鎌倉市台二丁目13番1号	変更なし
7	三菱電機(株)情報技術総合研究所	鎌倉市大船五丁目1番1号	変更なし
BM. 3	玉縄橋横歩道横	鎌倉市岡本字耕地1010番地1先	変更なし
BM. 4	大和橋橫歩道前		亡失
BM. 11	山崎浄化センター横歩道	鎌倉市山崎字上河内589番地5先	変更なし
BM. 12	神鋼橋橫歩道	鎌倉市寺分字堅畑214番地60先	変更なし
BM. 13	深沢派出所横歩道	鎌倉市笛田字上耕地163番地2先	変更なし
BM. 18	大船体育館	鎌倉市台三丁目390番1号	変更なし
BM. 303	玉縄青少年会館横歩道		亡失
BM. 306	玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番地	変更なし
BM. 307	大船行政センター	鎌倉市大船二丁目1番26号	変更なし

## イ 地盤沈下調査水準測量成果表

	九 1 两五小十六至人	1					
	調査場所	項目	※2000年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	97 - J. admin	<u> </u>	改算值	1月1日	1月1日	1月1日	1月1日
I 5360-1	手広なのはな公園	標高(m)	7. 6194	_	_	_	7. 9113
手広	一方のである五色	変動量(cm)					_
1	(株)神戸製鋼所	標高(m)	8. 0295	8. 0169	7. 9803	7. 9794	7. 9760
藤沢市宮前	藤沢工場	変動量(cm)		-0. 05	-3. 66	-0.09	-0. 34
2	三菱電機㈱	標高(m)	8. 3032	8. 2903	8. 2499	8. 2483	8. 2427
上町屋	鎌倉製作所	変動量(cm)		-0. 1	-4. 04	-0. 16	-0. 56
4	県立フラワーセン	標高(m)	7. 6458	7. 6330	7. 5981	7. 5969	7. 5925
岡本	ター大船植物園	変動量(cm)		-0. 21	-3. 49	-0. 12	-0. 44
5	電気化学工業(株)	標高(m)	9. 4769	9. 4546	9. 4150	9. 4130	9. 4068
台	大船工場	変動量(cm)		-0. 27	-3. 96	-0. 20	-0. 62
7	三菱電機(株)情報	標高(m)	10. 5309	10. 5039	10. 4585	10. 4552	10. 4485
大船	技術総合研究所	変動量(cm)		-0. 14	-4. 54	-0. 33	-0. 67
BM. 3	玉縄橋横歩道	標高(m)	10. 2644	10. 2528	10. 2158	10. 2143	10. 2105
岡本	<b>工</b> 른	変動量(cm)		-0. 19	-3. 70	-0. 15	-0. 38
BM. 4	十和桥拱北岑	標高(m)		10. 3292	10. 2940	10. 2927	
岡本	大和橋横歩道	変動量(cm)	_	-0. 13	-3. 52	-0. 13	_
BM. 11	山崎浄化センター	標高(m)	9. 6897	9. 6726	9. 6356	9. 6341	9. 6298
山崎	横歩道	変動量(cm)		-0. 38	-3. 70	-0. 15	-0. 43
BM. 12	神鋼橋横歩道	標高(m)	9. 4087	9. 3964	9. 3597	9. 3587	9. 3557
寺分	仲驯信供少坦	変動量(cm)		-0. 01	-3. 67	-0. 10	-0. 30
BM. 13	<b>沙</b> 坦派山武楼华送	標高(m)	7. 8342	7. 8213	7. 7851	7. 7845	7. 7806
笛田	深沢派出所横歩道	変動量(cm)		-0. 04	-3. 62	-0.06	-0. 39
BM. 18	士》体李锜	標高(m)		9. 9408	9. 9035	9. 9013	9. 8971
台	大船体育館	変動量(cm)		-0. 07	-3. 73	-0. 22	-0. 42
BM. 303	玉縄青少年会館横	標高(m)					
玉縄	歩道	変動量(cm)		_	_	_	_
BM. 306	工细小学拉	標高(m)		8. 5792	8. 5422	8. 5408	8. 5355
玉縄	玉縄小学校	変動量(cm)		-0. 18	-3. 70	-0. 14	-0. 53
BM. 307	十州年七八月	標高(m)	9. 275	9. 2533	9. 2072	9. 2039	9. 1975
大船	大船行政センター	変動量(cm)		-0. 11	-4. 61	-0. 33	-0. 64

[※2000年改算値] 欄の数値:基本水準点成果は、全国の水準点成果の整合性と正確性を図るため、 最新の水準測量データを用い、日本水準原点を固定点とした全国同時平均計算(沖縄、離島を除く) が行われ、2000年度平均成果として、改定されることになりました。

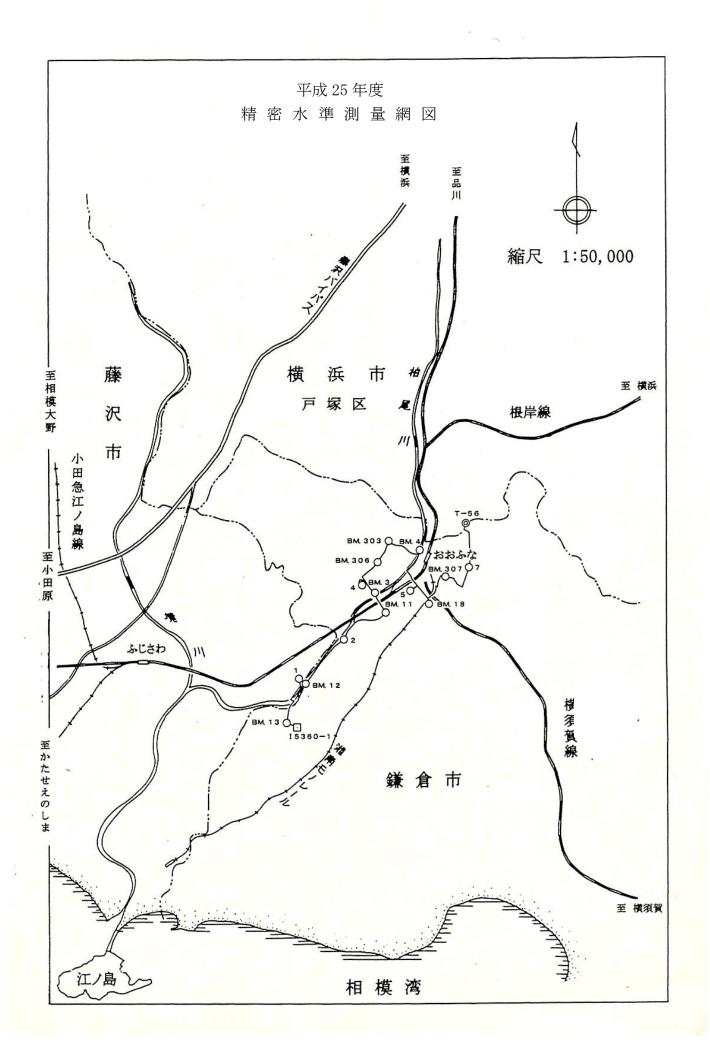
国家水準点の2000年成果への移行に伴い、関東地区地盤沈下調査測量に不動点として使用していた11点の標高値も改定となりました。平成14年度観測終了後、観測結果に基準日補正計算(基準日:平成15年1月1日)を実施し、昨年度より2000年度成果に基づく標高値により、変動量を算出しています。

本年度の測量成果値については「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による地殻変動により、測量の基準である日本水準原点の原点数値の改正が行われました。算出した成果は、改正された原点数値に基づく成果として、世界測地系(測地成果2011)としました。

# ウ 水準測量調査集計表

調査水準点数	15	測量延長(km)	7, 788
有効水準点数	13	調査面積(km²)	6. 423
沈下水準点数	13	沈下面積(km²)	6. 423
1cm未満	13	1cm未満	6. 423
1cm以上 2cm未満	0	1cm以上 2cm未満	0
2cm以上 3cm未満	0	2cm以上 3cm未満	0
3cm以上 5cm未満	0	3cm以上 5cm未満	0
不動水準点数	0		
隆起水準点数	0	隆起面積(km²)	0
1cm未満	0	1cm未満	0
1cm以上 2cm未満	0	1cm以上 2cm未満	0
2cm以上 3cm未満	0	2cm以上 3cm未満	0

区分	所在地	水準点番号	変動量(cm)
本年度の年間最大沈下点	鎌倉市大船五丁目1-1	7	-0. 67
最近5年間の累計最大沈下点	鎌倉市大船五丁目1-1	7	-6. 00
調査開始(昭和52年)以来の 累計最大沈下点	鎌倉市大船五丁目1-1	7	-26. 42



# 鎌倉市環境調査データ集(平成25年度)

編集·発行 平成27年2月 鎌倉市環境部環境保全課

〒248-8686 鎌倉市御成町 18番 10号電話(代表) 0467-23-3000ダイヤルイン 0467-61-3420FAX 0467-23-8700

